



Photo by KAZ Kuroki

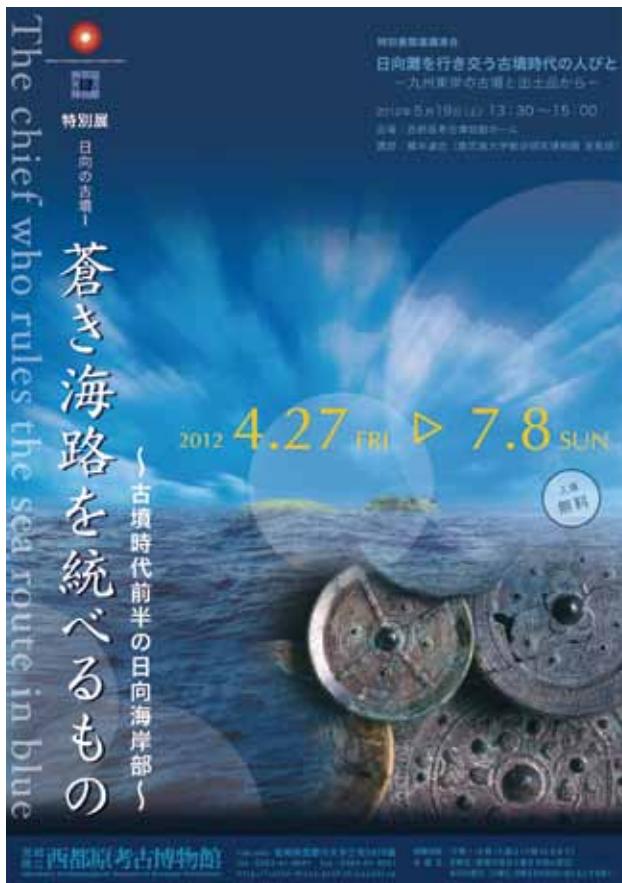


宮崎県立 西都原考古博物館年報 2012(平成 24)年度

2013年 6月

宮崎県立
西都原考古博物館
Saitobaru Archaeological Museum of Miyazaki Prefecture

特別展「蒼き海路を統べるもの」 -古墳時代前半の日向海岸部-
2012年4月27日(金)~7月8日(日)



企画展Ⅰ「城跡が語る日向」－宮崎県南部の城－

2012年7月20日(金)～9月17日(月)



国際交流展「人の来た道」－東アジアの旧石器時代と宮崎－

2012年10月5日(金)～12月9日(日)



企画展Ⅱ「須恵器とは何か」

2013年1月19日(土)～3月20日(水)



2012(平成24)年度

宮崎県立西都原考古博物館年報



Saitobaru Archaeological Museum
of Miyazaki Prefecture



2013年 6月

宮崎
県立 **西都原考古博物館**
Saitobaru Archaeological Museum of Miyazaki Prefecture

例　言

- 1　本書は、2004(平成16) 年4月17日に開館した宮崎県立西都原考古博物館の2012(平成24)年度一年間の足跡をまとめたものである。組織及び事業の詳細など、当館の活動を広く周知いただき、博物館活動への一層の理解と協力を得る一助ともすべく刊行するものである。
- 2　本書の執筆は、館職員で分担し、文責は文末に明記した。編集は、学芸普及担当　岡崎裕也が行った。

西都原の100年 考古博の10年 そして、次の時代へ

2004（平成16）年4月17日に開館した宮崎県立西都原考古博物館は、今年で10年目を迎えました。開館以来、ロマン溢れる古代日向の全体像とその特色について、情報受発信の拠点として広く国内外と連携しながら、そこに秘められた大いなる謎を解き明かすための時間と空間の旅を提供して参りました。そして、今年1月には開館からの累計入館者が100万人を突破しました。

昨2012年は、古事記編さん1300年、西都原古墳群発掘100年という大きな節目の年がありました。宮崎県教育委員会では、文化財課、埋蔵文化財センター、本館が連携し、3ヵ年事業として「交差する歴史と神話 みやざき発掘100年」に着手しました。11月には、メディキット県民文化センターにおいて記念イベントを開催し、多くの方々に参加いただきました。

また、海外との交流にも積極的に取組み、台湾・韓国の関係機関と共同研究を進め、その成果を国際交流展「人の来た道」として皆様にご紹介することができました。

本館は、全国的にも著名な特別史跡西都原古墳群の一角に立地し、豊かな自然と優れた歴史景観を包括したフィールドミュージアムとして、古墳群の調査研究、保存、整備、活用に取り組んでおります。そして、西都原に止まらず、宮崎県、南九州、そして東アジア的視野において、人々の生きた証を見つめる「人と歴史の博物館」として、過去を見つめ、今日を知り、未来を見通すことのできる場でありたいと願っています。

私ども職員一同は、西都原の100年を顕彰し、考古博物館の10年を振り返りつつ、これから10年を見据えながら、過去から現在・未来に受け継ぐべき素晴らしい文化資産と向き合い、日々研鑽を重ね、絶えず情報発信を行うことで、「郷土を知り、郷土を誇り、郷土を愛する心」を育んでいきます。

今回は、2012（平成24）年度の本館の取組みと成果について、年報という形でご報告いたします。今後も皆様の一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2013（平成25）年6月

宮崎県立西都原考古博物館
館長 大坪 隆昭

目 次

はじめに

I 県立西都原考古博物館の概要

1 沿革	1
2 基本理念	2
3 組織	2
4 施設	3
5 宮崎県博物館協議会	4

II 活動総括

III 利用状況

1 施設利用状況	7
2 資料収集	7
3 館内資料利用及び貸出状況	8

IV 事業報告

1 特別展、企画展、その他の展示	9
(1)特別展「蒼き海路を統べるもの」－古墳時代前半の日向海岸部－	9
(2)企画展Ⅰ「城跡が語る日向」－宮崎県南部の城－	9
(3)国際交流展「人の来た道」－東アジアの旧石器時代と宮崎－	9
(4)企画展Ⅱ「須恵器とは何か」	10
(5)その他の展示	10
2 国際交流事業	11
3 教育・普及事業	11
4 考古博物館少年団	12
5 博物館実習・インターンシップ	13
6 考古博物館資料整備事業	13
7 西都原古墳群構造解明地中探査事業	14
8 西都原古墳群活用促進ゾーン整備事業	15
9 特別史跡西都原古墳群保存整備事業	15
10 東アジア地域の学術文化交流促進事業	15
11 西都原古墳群基礎調査事業	16
12 博物館運営支援業務（NPO法人いさいと）	16
13 刊行物	20
14 各職員の研究・活動等記録	21

V 関係法規等、その他

1 条例、規則等	23
2 各種様式	28
3 利用案内	37

I 県立西都原考古博物館の概要

1 沿革

- 1994（平成6）年4月 「西都原古墳群保存整備検討委員会」を設置
- 1995（平成7）年3月 「西都原古墳群保存整備活用に関する基本計画」を策定
- 1996（平成8）年3月 「西都原古墳群及びその周辺地域整備構想」を策定
- 1998（平成10）年3月
11月 自治省リーディング・プロジェクト事業「西都原古墳群及びその周辺地域整備プロジェクト」の採択
- 1999（平成11）年3月 「西都原古墳群及びその周辺地域整備プロジェクト」を策定
- 4月 西都原資料館再編整備検討委員会及びワーキンググループ設置
- 5月 西都原資料館再編整備検討委員会を開催
- 7月 「西都原資料館再編整備基本構想及び基本計画」を策定
- 11月 基本設計を契約
- 2000（平成12）年7月 展示室ディスプレイ等の実施設計を契約
- 2001（平成13）年2月 建物の実施設計を契約
- 2002（平成14）年3月 建物の建築工事を契約、着工（3月12日）
- 2003（平成15）年8月 竣工（8月27日）
- 9月 県立西都原考古博物館条例が県議会で可決
- 11月 県立西都原考古博物館条例施行（11月1日）
機関設置、職員発令（11月1日 館長他10名）
- 2004（平成16）年4月 開館記念式典（4月16日）
開館（4月17日）
開館記念特別展「遺物たちの帰郷展」開催（～6月20日）
天皇皇后両陛下ご視察（4月25日）
- 6月 財団法人日本博物館協会加入（6月21日）
- 10月 九州博物館協議会加入（10月6日）
- 2008（平成20）年1月 韓国国立中央博物館考古部との学術文化交流協定締結（1月11日）
- 12月 韓国国立中原文化財研究所との学術文化交流に関する約定書締結（12月10日）
- 2013（平成25）年1月 累積入館者数100万人を達成（1月20日）

2 基本理念

(1) 博物館事業理念

『未来日向の創造』

宮崎県立西都原考古博物館は、考古学を通じ、過去を知り、今を認識し、未来を創造する活力を築く博物館です。私たちは、それらの実現のために組織一体となって、協働していきます。

(2) 施設コンセプト

○利用者と共に成長（常新）する博物館

○利用者一人一人のための博物館

○次代を担う人材育成に寄与する博物館

(3) 建築コンセプト

西都原古墳群の景観と歴史的背景をもとに、現在の自然や地形の保存を心がけ、南九州独特の「柄鏡形前方後円墳」の平面形をモチーフとして計画したものである。展示室は、自然の土の中に埋め戻し、そこへ導くエントランス空間は、景観を乱すことなくランドマークとしての入り口を明示する建築形態とした。外壁は、歴史的景観に配慮し、鬼の窟の横穴式石室を思わせる石貼りと、コンクリート打ち放し仕上げについては「つた」をはわせ、周りの自然と調和した景観となるようにしている。

(4) シンボルマーク



西都原考古博物館のシンボルマークは、様々な対比を表している。

「●」と「■」、「赤」と「青」という究極のシルエットが対峙する構図を基本とする。

どの時代の人も必ず直面する「生と死」、日々の生活の舞台である「大空と大地」、「光と影」、「火と水」、「動脈と静脈」、「北と南」、「東と西」など様々な対比である。

古代においては、政治的連合の証である前方後円墳をはじめとする「高塚古墳」と、地下を志向した南九州独特の墓制である「地下式横穴墓」という対比があり、中央を標榜する「畿内社会」と、辺境と見なされた「南九州社会」の対比がある。

二つのシルエットの対比によって、見る人それぞれのイメージ世界との対比と交感を象徴している。

3 組織

<2013(平成25)年度> 2013(平成25)年5月1日現在

館長 大坪 隆昭

副館長 川越 雅彦

専門主幹 清野 勉

【管理担当】

担当リーダー 副主幹 山田 真也

主査 岩切 秀樹

【学芸普及担当】

担当リーダー 副主幹 東 憲章

主査 岡崎 裕也

主査 泊 俊一郎

主査 高橋 浩子

主査 甲斐 貴充

主査 藤木 聰

<2012(平成24)年度>

館長 中野 通彦

副館長 川越 雅彦

専門主幹 清野 勉

【管理担当】

担当リーダー 副主幹 山田 真也

主査 玉井 政也

【学芸普及担当】

担当リーダー 副主幹 福田 泰典

主査 島木 良浩

主査 安藤 正純

主査 高橋 浩子

主査 甲斐 貴充

主査 藤木 聰

4 施 設

(1) 名 称	宮崎県立西都原考古博物館	(7) 構成施設	
(2) 所在地	宮崎県西都市大字三宅字西都原西 5670番	西都原古代生活体験館	
(3) 設置年月日	2003(平成15)年11月1日	①建築面積	914.68m ²
(4) 開館年月日	2004(平成16)年4月17日	②延床面積	987.23m ²
(5) 敷地面積	90,122.25m ²	③構 造	木造平屋一部2階建
(6) 建 物		④棟別面積	
①建築面積	2,334.45m ²	セミナー棟	571.94m ²
②延床面積	6,678.63m ²	古代構法棟	315.93m ²
③構 造	鉄筋コンクリート造4階建 (地下1階、地上3階)	渡り廊下棟	99.36m ²
④居室別面積		(8) 関連施設	
展示室	1,355.63m ²	西都原古墳群遺構保存覆屋	
収蔵展示室	18.00m ²	①建築面積	1,394.00m ²
第1収蔵庫	139.83m ²	②延床面積	1,394.00m ²
第2収蔵庫	170.07m ²	③構 造	鉄筋コンクリート造 木造平屋一部2階
第3収蔵庫	148.83m ²	(13号墳内部主体見学施設	
重要物収蔵庫	25.32m ²	①建築面積	22.89m ²
機械室(大)	236.70m ²	②延床面積	22.89m ²
機械室(小)	43.78m ²	③構 造	鉄骨造平屋
エントランス	197.42m ²	(4号地下式横穴墓保存見学施設	
ホール	325.90m ²	①建築面積	21.24m ²
講師控室	14.48m ²	②延床面積	21.24m ²
救護室	11.63m ²	③構 造	鉄骨造平屋
館長室	36.00m ²		
副館長室	20.25m ²		
事務室・研究室	189.91m ²		
応接室	43.99m ²		
情報処理室	36.00m ²		
保存処理室	66.00m ²		
資料保管室	15.75m ²		
整理室	49.69m ²		
セミナー室	99.82m ²		
トラックヤード	49.72m ²		
情報利用コーナー	21.90m ²		
閲覧室	86.15m ²		
図書室	66.00m ²		
展望ラウンジ	133.92m ²		
その他	3,075.94m ²		
(ロビー・階段・通路等)			

5 宮崎県博物館協議会

県条例に基づき、宮崎県総合博物館と県立西都原考古博物館の運営に関し、教育関係者・有識者等で構成された委員が、各館長の諮問に応ずると共に、各館に対して意見を述べる機関である。

(1) 宮崎県博物館協議会委員

任 期：2012(平成24)年7月29日～2014(平成26)年7月28日

(区分別)

区分	氏名	役職名	専門
学校教育 関係者	岡村夫佐	都城市立有水小学校長（県校長会代表）	小中学校
	中島恭一	宮崎至慶幼稚園長（宮崎私立幼稚園協会代表）	幼稚園
	堀田由美子	尚学館小学校長（私立学校代表）	私立学校
	松田朝子	県立門川高等学校長（県立学校長協会代表）	県立学校
社会教育 関係者	服部久美子	宮崎青年会議所会員	青年団体
	浜砂澄子	県地域婦人連絡協議会幹事	婦人団体
家庭教育 関係者	山下芳数	宮崎県PTA連合会副会長	PTA
学識 関係者	片山望	元フェニックス自然動物園長	動物
	金子弘二	宮崎大学名誉教授	地質
	柴田博子	宮崎産業経営大学法学部教授	日本古代史
	原田解	県民俗学会会長	民俗
	平田和彦	元県文化課長	文化行政
	米良郁子	新富町教育長（市町村教育長連絡協議会代表）	教育行政
	八ツ橋寛子	宮崎大学教育文化学部准教授	植物
	柳澤一男	宮崎大学教育文化学部名誉教授	考古
	山田渉	宮崎大学教育文化学部講師	歴史
公募	木佐貫ひとみ	フリーアナウンサー	公募

(区分毎に五十音順)

(2) 開催状況

期 日：2012(平成24)年10月19日(金)

会 場：宮崎県埋蔵文化財センター分館

議 題：①2011(平成23)年度県総合博物館及び県立西都原考古博物館事業報告

②2012(平成24)年度県総合博物館及び県立西都原考古博物館事業計画

③研究の概要（県総合博物館－佐藤主査、県立西都原考古博物館－福田副主幹）

④博物館評価について（県総合博物館実施の評価結果報告）

⑤その他

II 活動総括

節目の年

2012(平成24)年度は、様々な節目を迎えた年であった。

① 西都原古墳群発掘100年

1912(大正元)年から6次にわたり実施された西都原古墳群の発掘調査は、我が国初の本格的な学術的発掘調査であり、その発掘開始からちょうど100年となった。そこで県教育庁文化財課・埋蔵文化財センター・本館が連携して3か年事業「交差する歴史と神話 みやざき発掘100年」に着手し、様々なイベントや調査事業に取り組むこととなった。

1年目の2012年度においては、11月10日(土)にメディキット県民文化センター演劇ホールで記念イベントを開催した。

イベントは2部構成で、第1部は、「宮崎の神話を旅する」と題し、俳優の藤原弘氏、MRT宮崎放送アナウンサー川島恵氏の他、県内各地の神楽保存会やボランティアガイドの皆さんに出演いただき、県内の神楽伝承を紹介した。第2部は、「交差する歴史と神話」と題し、県内外の研究者によるシンポジウムを実施した。

500人を超える聴衆が集った。

② 古事記編さん1300年

2012年は、古事記編さん1300年に当たるということで、官民一体となって県を挙げての一大キャンペーンが行われた。神話や伝説にまつわる各種イベントの実施や新たな観光ルートの開拓など、県内外に積極的な情報発信が行われる中、西都原においても関連する多くの取組が実施された。

本館においても関連図書のコーナーを設けるなどの取組のほか、関係各課等との連携により、「九州観光・物産フェア2012」(代々木公園:10/12~14)での古代衣装貸出し(東京事務所)や「神話のふるさとみやざき展」(九国博:10/16~29)でのバナー展示(福岡事務所)、宮崎駅前ビル「KITEN」での考古博紹介ブースの設置(6/18~2/28)(宮崎商工会議所)などを実施し、積極的な情報発信を行った。

③ 入館者100万人達成

2004(平成16)年4月の開館より8年を経た2013年1月20日(日)、本館入館者が100万人を達成した。

100万人目の入館者は、宮崎市からの家族連れであった。和やかな雰囲気の中、記念セレモニーを行い、当館館長より100万人目の認定証が手渡された。

施設管理

開館から9年が経ち、施設設備の老朽化は確実に進んでいる。壁面亀裂の補修や中央監視装置の入替など、大小様々な修繕等を行った。緊急に大規模な改修が必要な箇所はないが、年次メンテナンスを施しその進行を遅延させる措置は今後も計画的に行う必要がある。

また、館外に目を向けると、13号墳や4号地下式横穴墓などの見学施設のメンテナンスも隨時行っていく必要がある。

予算削減による効率的な維持管理が求められる中、光熱費の高騰による経費の圧迫など、山積する課題も多い。博物館そして古墳群を訪れる方々に、快適な時間を過ごしていただけるよう、適切な管理を日々遂行していきたい。

西都原古墳群基礎調査

大正期に実施された西都原古墳群の発掘調査は、我が国初の本格的な学術的調査であり、この地で培われた調査はその後の国内外の調査における基礎的技術の確立という大きな役割も担った。しかしながら、当時、西都原古墳群から出土した遺物や現地での実測図や写真などの調査記録の大半は、県内には止まらず当時の調査に関与した県外の研究機関等に収蔵されるに至った。

本事業は、これらの散逸した西都原古墳群関連資料の所在とその内容を明らかにし、検証を踏まえたうえで資料のデータベースを構築することを一つの目的とする。この作業は、次の100年を見据えた不可欠な作業であり、これまでの基礎調査で、当時調査に関わった旧帝国大学(東京大学、京都大学)や、徳島県立鳥居龍藏

記念博物館などにおいて、貴重な資料の存在が明らかになってきたが、今後とも継続した取組みを要する。

古墳群の調査と整備

2012年度は、前年度までにほぼ調査を終了していた202号墳の補完的調査を一部実施し、調査報告書の作成と復元整備工事を完了。また、近年の地中探査等から石室が存在する可能性が指摘されていた201号墳、大正期の調査で弥生土器が出土した284号墳の調査も並行して実施した。その結果、201号墳では石室の有無は現時点では未確定であるが、探査結果と整合する位置に周溝を検出し墳丘規模をほぼ把握することができた。両墳丘の調査は2013年度も継続し、それぞれの墳丘の性格を明らかにするとともに、13号墳周辺に点在する小円墳についても発掘調査を実施する予定である。

5か年にわたり実施してきた西都原古墳群ゾーン整備活用促進事業は、2013年度で終期を迎える。しかし、調査が完了した墳丘の古墳群全体に占める割合は1割程度に過ぎない。今後とも継続した調査を展開していく。また、当博物館が進める特色ある事業である地中探査は、男狭穂塚・女狭穂塚陵墓参考地と古墳群の主要な範囲の探査を終了し、「西都原古墳群構造解明地中探査事業」として新たなステージに移行した。同事業は、西都原古墳群を構成する寺原支群等の実態を明らかにし、古墳群としての全容把握を目的とするものである。

すべてが公有化されていない特別史跡西都原古墳群において、非破壊で地中の遺構情報を得る地中探査は極めて有効な調査手法である。

国際交流事業

東アジア学術文化交流促進事業は、国際交流展等での国外資料の展示はもとより韓国と台湾の諸機関及び研究者との交流を進め、東アジアという視点から西都原、宮崎県、南九州の歴史的位置付けを確たるものにしようとする事業である。

これまでに韓国、台湾の資料展示や国内外の研究者を招聘しての講演会や相互職員派遣等を

とおして成果を上げてきた。2013年度は学術文化交流に関する約定を締結している韓国国立中原文化財研究所がそのフィールドとする中原地域の資料展示等を企画しており、これまでの交流の成果等を振り返るものにしたいと考えている。また、学術文化交流に関する協定を締結している韓国国立中央博物館とは協定を1年間延長し、今後の交流事業の在り方を検討している段階であり、新たな方向性を示すことができるを考える。

これまでに培ってきた人的繋がりは考古博のみならず本県の財産でもあり、長期的な視点に立脚した取組みを展開していきたい。

体験活動

1997(平成9)年7月、本館に先行して開館した古代生活体験館は、これまでに数多くの方々に体験プログラムや講座などをとおして活動の場を提供し続けている。その利用形態は小中学校を中心とした学校教育、社会教育、家族連れなど多種多様である。

2012年度には、これまでの当館の取組みに関心を寄せていただいた台湾新北市立十三行博物館から、同館主催の「2012新北市考古生活節」に招待され、台湾の博物館・大学等の学術・教育機関や中華人民共和国の西安半坡博物館、大韓民国の全谷里先史博物館、日本の兵庫県立考古博物館等とともに参加した。海外で当館の体験活動プログラムや館としての取組みを紹介する機会を得たことは、今後、館として諸々の活動を進めていくうえで大きなはずみとなった。

遠い過去をその時々の知恵と工夫で生き抜き、豊かなものとしてきた先人たち。その「生きる力」を体験活動の場で学び考えることは、人間として本来持ちあわせている創造力や精神の豊かさを呼び覚ます小さな契機となるにちがいない。既存の体験プログラムの充実と新たなプログラムの開発を推し進め、体験される方にとつて有意義な時間となるよう鋭意努力をしていきたい。

(山田・福田)

III 利用状況

1 施設利用状況

(1) 入館者数 2012(平成24)年4月1日～2013(平成25)年3月31日

展示室・古代生活体験館	入館者数(人)
常新展示 (うち特別展・企画展)	91,891 (75,463)
古代生活体験館	13,582
計	105,473

(2) 累積入館者数 2004(平成16)年4月17日～2013(平成25)年3月31日

展示室・古代生活体験館	入館者数(人)
常新展示	1,014,336
古代生活体験館	167,621
計	1,181,957

(3) 諸事業への参加者数 2012(平成24)年度

教育普及事業	参加者数(人)
講演会・考古博講座	460
体験・実験講座	155
計	615

(4) ホールの主な利用状況(当館主催事業を除く)

利用目的	利用日
ピアノリサイタル	7月 8日
人権教育行政担当者及び指導者研修会	8月 2日
西都・西米良地区中学校英語暗唱弁論大会	10月 2日
豊かな心を育む道徳教育充実事業 道徳教育研修会	11月 1日
宮崎県教育研究連合会 西都 西米良 東児湯支会ブロック研修会	12月 1日
古事記研究会 第2回シンポジウム	12月 8日
西都原エンデューロ 4時間耐久開会式	1月 13日
ピッコロコンサート	3月 9日

※300名収容のホールは、本来の目的として本館が開催する講演会やシンポジウム、学会等のために使用する施設であるが、本館が使用しない日については、公施設の有効利用の観点から、一般への貸し出しも行っている。

施設等使用料

午前(10:00～12:00) 3,380円 午後(13:00～17:00) 6,760円
冷房使用料(1時間あたり) 1,300円 暖房使用料(1時間あたり) 640円

(山田)

2 資料収集

資料の収集は、博物館における重要な活動の一つである。館の展示や研究に資するため、購入・寄贈・寄託等により資料の収集を行っている。

(1) 図書資料

寄贈本の中では、地方自治体の埋蔵文化財センターや教育委員会発行の報告書関係が多数を占める。また、各地の博物館等が発行した年報

や研究紀要、図録等も数多い。蔵書は、2011(平成23)年度まで、26,527冊(購入3,477冊・寄贈20,855冊・移管他2,195冊)であったが、2012年度は、寄贈824冊・購入34冊によって合計27,385冊となった。

(甲斐)

3 館内資料利用及び貸出状況

館内資料利用（資料調査等）

利用年月日	所属	利用資料	利用目的
2012年4月14日-15日	大阪大谷大学	西都原古墳群出土資料（大正調査碑石）	個人研究 実測 拓本 写真撮影
2012年5月3日-5日	鹿児島国際大学大学院	県内出土資料（鉄鏃）	個人研究 実測 写真撮影
2012年6月20日	広島大学（考古学）	県内出土資料（鏡）	個人研究 実測 写真撮影
2012年7月3日	奈良県立橿原考古学研究所	県内出土資料（甲冑）	個人研究 実測 写真撮影
2012年7月13日-15日	九州大学大学院	県内出土資料（人骨）	個人研究 実測 写真撮影
2012年7月24日-26日	奈良県立橿原考古学研究所	県内出土資料（短甲・冑）	個人研究 実測 写真撮影
2012年8月2日・3日	大阪大谷大学	西都原古墳群出土資料（埴輪）	個人研究 実測 拓本 写真撮影
2012年8月4日	鹿児島県歴史資料センター	県内出土資料（大野寅雄氏採集石器）	個人研究 熟覧 写真撮影
2012年8月7日・8日	奈良県立橿原考古学研究所	県内出土資料（鉄鏃）	個人研究 写真撮影
2012年8月12日	宮崎市教育委員会	県内出土資料（甲冑）	個人研究 写真撮影
2012年10月24日	個人	県内出土資料（銅鏡）	個人研究 実測 写真撮影
2012年10月24日	鹿児島大学総合研究博物館	県内出土資料（鉄鏃・金製環）	個人研究 実測 写真撮影
2012年11月24日	奈良県元興寺文化財研究所	県内出土資料（堅櫛）	個人研究 熟覧 実測 写真撮影
2012年12月11日-12日	奈良県立橿原考古学研究所	西都原古墳群出土資料（短甲）	個人研究 実測 写真撮影
2012年12月14日	県埋蔵文化財センター	県内出土資料（縄文土器）	個人研究 熟覧
2013年1月13日	県埋蔵文化財センター	県内出土資料（大野寅雄氏採集石器）	個人研究 実測 写真撮影
2013年2月16日	県埋蔵文化財センター	県内出土資料（大野寅雄氏採集石器）	個人研究 実測 写真撮影
2013年2月19日	県埋蔵文化財センター	県内出土資料（鉄劍）	個人研究 写真撮影

資料等貸出（展示資料・写真・掲載許可）

利用期間・提供年月日	申請者（機関）	利用資料	利用目的
2012年5月15日	(株)大分バス	写真デジタルデータ3点（本館外観、本館展示室、西都原古墳群空中写真）	大分バスツアーパンフレットへの掲載
2012年5月25日	大阪府 (株)シティライントラベル	写真デジタルデータ3点（鬼の窟古墳空中写真、鬼の窟古墳石室、西都原171号墳）	募集型企画旅行パンフレットへの掲載
2012年6月16日	宮崎日日新聞社	写真デジタルデータ2点（大正年間の西都原古墳群発掘調査員、大正年間の西都原72号墳発掘調査状況）	2012年6月19日付、掲載予定の宮日移動編集局西都市編の表中写真として掲載
2012年7月4日-9月14日	みやざき歴史文化館	県内出土資料4点（杏葉、土馬、絵画土器、銅鏡）	夏の特別企画展「アニマルヒストリー～動物と人の歩み～」へ出陳するため。
2012年7月6日	(財)大阪市博物館協会	写真デジタルデータ1点（展示室内の考古学研究所とガイドボランティア）	刊行予定の書籍『入門パブリック・アーケオロジー』内のコラムに掲載
2012年7月10日-7月20日	宮崎県埋蔵文化財センター	下那珂貝塚出土の貝類貝殻一覧	埋蔵文化財センター主催の出前講座での提示資料として使用。
2012年8月2日・3日	大阪大谷大学	西都原古墳群出土資料（埴輪）	個人研究 蛍光X線分析用試料採取
2012年8月21日	辻田淳一郎 (九州大学大学院)	写真デジタルデータ1点（持田24号墳出土画文帶同向式神獸鏡）	著作（『古墳時代研究の現状と課題』）への掲載
2012年9月13日-12月21日	大阪府近つ飛鳥博物館	写真デジタルデータ60点（西都原46号墳空撮写真ほか） 県内出土資料88点（獸文縁獸帶鏡他）	平成24年度特別展「南九州とヤマト王権」への出陳及び、広報資料として使用
2012年9月14日	NPO法人iさいと	写真デジタルデータ1点（西都原100号墳の空撮写真）	ボランティア募集チラシへの掲載
2012年9月25日	東京都(株)吉川弘文館	写真デジタルデータ1点（男狹穂塚、女狹穂塚）	刊行予定書籍（『古代天皇家の婚姻』）本文図版として掲載
2012年9月26日	福岡市(株)クロス	写真デジタルデータ4点（本館展示室風景）	観光ガイドブック『昭文社まっぷるマガジン宮崎』への掲載
2012年9月26日	征柔館総本部道場	写真デジタルデータ1点（本館外観）	空手道大会パンフレットへの掲載
2012年10月4日-10月25日	県立高原高等学校	石庖丁レプリカ（古代生活体験館来館者用）	高原高等学校の学校行事において、稻の穂首刈りを実施するための資料
2012年10月25日	大阪府(株)武揚堂大阪支店	写真デジタルデータ3点（本館外観、鬼の窟古墳）	奈良県ホームページ内「古事記ゆかり地マップ」への掲載
2012年11月16日-2013年1月31日	熊本県立装飾古墳館	西都原古墳群出土ガラス製小玉ほか36点	平成24年度企画展「古代のガラス」への出陳
2012年11月17日	宮崎日日新聞社	写真デジタルデータ1点（大正年間の西都原72号墳発掘調査状況）	同社の「西都原古墳群発掘100周年に関する関連記事」への掲載
2012年11月22日	NPO法人iさいと	写真デジタルデータ8点（本館正面、本館所蔵鏡、短甲ほか）	販売用スケジュール帳及び、広報配布用カレンダーへの掲載
2012年11月30日	東京都(株)ウェッジ	写真デジタルデータ2点（男狹穂塚・女狹穂塚及び、同地形測量図）	月刊誌『ひととき』2013年2月号「古代史紀行 アキツシマの夢」への掲載
2013年2月13日	東京都(株)JAF MATE社	写真デジタルデータ1点（本館展示室内、男狹穂塚・女狹穂塚模型）	JAF MATE 4月号「お國navi」に宮崎県の見どころとして掲載
2013年2月13日	函館市教育委員会	写真デジタルデータ1点（西都原古墳群空中写真）	「全国特別史跡めぐりパネル展」に使用
2013年2月13日	東京都(株)コスマック出版	写真デジタルデータ2点（鬼の窟古墳空中写真、西都原171号墳）	雑誌『スクエルトンプラザ』における西都原古墳群紹介資料として掲載
2013年2月15日-3月1日	宮崎県埋蔵文化財センター	土馬、硯（寺崎遺跡）等5点	記念事業関連展示会にむけた所蔵資料の写真撮影のため
2013年2月28日	辻田淳一郎 (九州大学大学院)	写真デジタルデータ1点（持田24号墳出土画文帶同向式神獸鏡の鉢孔）	論考・学術刊行物への掲載
2013年3月5日-3月19日	宮崎市清武総合支所企画総務課	磨製石斧2点（竹ノ内遺跡出土、清武町下中野表探）	『清武町史』掲載資料として撮影するため。
2013年3月13日	東京都朝日新聞出版書籍編集部	写真デジタルデータ1点（西都原古墳群空中写真）	同社発行『発掘された日本列島2013 新発見考古速報』への掲載
2013年3月28日	朝日新聞福岡報道センター	写真デジタルデータ1点（ジャケット型音声ガイド）	同社紙のユニバーサルミュージアムの動きをまとめた記事への掲載

IV 事業報告

1 特別展、企画展、その他の展示

(1) 特別展「蒼き海路を統べるもの」

—古墳時代前半の日向海岸部—

期間：2012(平成24)年4月27日(金)～7月8日(日)

期間中入館者数：21,836人

展示資料：144点 うち県外76点

古墳時代前期後半から中期後半頃の日向海岸部において、墳長約100m以上の大型前方後円墳が多く確認されている。これらは、日向各地域首長の古墳として想定されている。当時の日向海岸部は、日本列島の政治中枢と考えられている畿内と朝鮮半島を結ぶ交易や移動等の経路の一つであった可能性もあり、日向の首長たちは、これらの地域を統治するとともに、この海上の経路を掌握することによって、畿内政権にとって重要な役割を果たしていたとも考えられている。

そこで、今回の展示会では、宮崎県北部の五ヶ瀬川下流域から鹿児島県大隅半島の肝属川下流域にかけて、当時の日向海岸部の首長であったと推測される古墳からの出土資料を中心に展示を行った。

展示品には、畿内や瀬戸内、朝鮮半島と深い関連をもつ須恵器や鉄製品などが多く含まれており、『古事記』編さん1300年の年に、『記紀』に書かれた当時の日向の人々が幅広い交流を行っていたという実態を紹介する機会となった。

また、西都原古墳群発掘調査100年を記念する年にふさわしく、大正年間に西都原古墳群から発掘された銅鏡や、調査時に埋設された碑石なども展示することによって、西都原古墳群をはじめとする県内古墳群の発掘調査の歩みも併せて紹介した。

2012年5月19日には、当館ホールにおいて「日向灘を行き交う古墳時代の人びと」と題する関連講演会を催し、鹿児島大学総合研究博物館の橋本達也氏にご講演いただいた。

(甲斐)

(2) 企画展 I 「城跡が語る日向」

—宮崎県南部の城—

期間：2012(平成24)年7月20日(金)～9月17日(月)

期間中入館者数：16,561人

展示資料：県内出土資料190点

2011年度に実施した宮崎県北部の城跡の続編として、県南部城跡の展示を行った。県南主要3箇所(都城市・日南市・串間市)の代表的な城跡をとおして、中世から近世における城の構造、地形学的立地、地理的分布、歴史的背景からわかる各城の特徴や重要性を紹介した。

また、城造りの特徴について縄張り図・絵図をもとに概観し、各城跡や城下町出土の考古資料をとおして、物の流通や人々のくらしについて解説を行った。

関連講座(8月11日開催 参加者：45名)では、日南市教育委員会の岡本武憲氏が「県南の城跡を語る」と題し、日南市飫肥を中心とした城郭の歴史と城郭と集落の土地区割りなどについて解説を行った。

(高橋)

(3) 国際交流展「人の来た道」

—東アジアの旧石器時代と宮崎—

期間：2012(平成24)年10月5日(金)～12月9日(日)

期間中入館者数：20,395人

展示資料：韓国・九州北部資料 56点

台湾資料 79点

九州南部(宮崎・鹿児島)資料 99点

日本列島における人類の文化の始まりは、アフリカに起源を持つ人類の進化と拡散の延長にあり、これまでも日本列島へ人類が到達するルートや年代等を巡って数々の論議がなされてきたところである。日本列島の中でも南端に位置する南九州は、地理的環境から北方の朝鮮半島経由の流れと南方の台湾周辺からの流れ、言い換えると北からの道と南からの道とが交差する可能性を指摘できる。こうした中、宮崎県下においては、近年の発掘調査によって旧石器時代資料が急増しており、全国

的にも注目されてきている。

そこで、国際交流展では、東アジアにおける宮崎の旧石器時代の位置づけに迫るとともに、その特質を知ることのできるものとした。展示は、県内の旧石器時代資料を中心とし、北からの道に関する韓国及び北部九州、南からの道に関する台湾の旧石器時代の資料で構成した。このうち、台湾国内の資料借用に際して、台湾大学人類学系による全面的な業務支援があった。

また、『記紀』に描かれた神話世界の一舞台となつた南九州の台地が、旧石器時代に発生した巨大火碎流により形成された点や、神話に描かれる人のはじまりについて、実際の考古資料でどのように解釈されるのかといった点も描き出せるよう留意した。

このほか、2012年10月20日には、当館ホールにおいて関連講演会（来場者81名）を催し、韓国国立慶州博物館学芸研究官の張龍俊氏（通訳：田中聰一氏）により「北からの道はあったか—東アジアの旧石器時代と剥片尖頭器—」と題してご講演頂き、藤木も「南からの道はあったか一人の来た道を考えるー」で講演した。
（藤木）

（4）企画展「須恵器とは何か」

期間：2013（平成25）年1月19日（土）～3月20日（水）

期間中入館者数：10,860人

展示資料：約82点 うち県外31点

古墳時代を代表する焼物である須恵器に焦点をあて、特に、編年基準資料としての須恵器と、広域交流を示す資料としての須恵器についての展示を行つた。

編年基準資料としては、大阪府教育委員会所有の陶邑古窯跡群出土須恵器31点を年代別に並べることによって、須恵器が年代によって形態の変化していく状況を紹介した。また、広域交流を示す資料としては、近畿や瀬戸内地域、遠くは朝鮮半島で生産されていたと推定されている宮崎県内出土の須恵器を展示することによって、須恵器が古

墳時代の地域間交流を示す物資であったことを紹介した。

また、関連講座（2月23日開催）において、西都市教育委員会の津曲大祐氏が「日向の須恵器」と題し、宮崎県下の古墳時代から古代にかけての須恵器についての講座を行つた。
（甲斐）

（5）その他の展示

collection gallery展①「東京国立博物館所蔵の宮崎県出土考古資料」

期間：2012（平成24）年12月14日（金）

～2013（平成25）年1月14日（火）

期間中入館者数：3,484人

展示資料：えびの市出土鉄製短甲ほか9点

今回の展示は、独立行政法人国立文化財機構が実施している「博物館所蔵の考古資料相互活用促進事業」を活用し、東京国立博物館から借用した古墳時代の考古資料を用いて展示会を行つた。

東京国立博物館所蔵資料9点は、いずれも宮崎県内遺跡出土の考古資料である。特に、国富町本庄出土の銅鈴は、およそ140年前に東京国立博物館に収蔵されて以来、初めて宮崎県で展示された資料であり、日頃、県内では見ることのできない貴重な資料を展示する機会となつた。

また、同時に、2012年9月に重要文化財に指定されたえびの市島内地下式横穴墓群出土鉄製短甲1点（えびの市教育委員会所蔵）を、重要文化財指定を記念して展示を行つた。

（甲斐）

collection gallery展②「壺の美」

期間：2013（平成25）年3月26日（水）～4月14日（月）

期間中入館者数：8,631人

展示資料：弥生～平安時代の壺12点

当館収蔵資料の中から”壺”を紹介した。壺の形や装飾は、生活スタイルの変化や地域間の交流を反映し、時代によって移り変わってきた。そういう壺を通して歴史の一端を学びつつ、壺の持つ美しさを鑑賞する機会とした。
（藤木）

2 国際交流事業

(1) 韓国国立中央博物館考古部（現在、考古歴史部）との学術文化交流

学術文化交流協定（2008年1月締結）に基づき、共同調査という形で研究者の相互派遣を行っている。2012年度は、張龍俊(チャン・ヨンジュン) 氏より、朝鮮半島における旧石器時代資料について多くの資料を提供頂いた。また、組織改編により、韓国国立中央博物館考古部から同考古歴史部になり、次年度以降の交流事業について、考古歴史部長等と意見交換を進めた。

(2) 韓国国立中原文化財研究所との学術文化交流

同研究所とは学術文化交流約定（2008年12月締結）に基づき、学術文化交流を進めている。

◆中原文化財研究所からの当館への派遣

- ・期間：2012（平成24）年7月22日から27日まで
- ・派遣職員：朴珍貞（パク・ウンジョン）学芸研究室長・金福喜（キム・ボクヒ）研究員

西都原古墳群や宮崎市生目古墳群を訪れ、古墳の発掘調査方法や古墳群の保存整備方法等について担当者等と意見交換を行った。また、宮崎市埋蔵文化財センター、宮崎県埋蔵文化財センター、鹿児島県立埋蔵文化財センターの発掘調査機関を訪れ、発掘調査体制について視察するとともに、鹿児島県歴史資料センター黎明館、鹿児島大学総合研究博物館等では、南九州と韓国資料の共通点について、資料調査を行うとともに担当者との意見交換を行うことによって両地域間の理解を深める機会とした。

◆当館から中原文化財研究所への派遣

- ・期間：2012（平成24）年11月19日から23日まで
- ・派遣職員：福田泰典・甲斐貴充

11月20日～21日は、韓国北東部江原道の海岸部に位置する三国時代の遺跡を中心とした現地調査を行った。特に、訪問した草堂洞古墳群・史直洞古墳群・領津里古墳群の三古墳群については、南九州と比較検討できる部分が多く存在しており、今

後の共同研究において、大きな資料蓄積となつた。なお、三古墳群の現地調査内容の詳細については、研究紀要第9号に掲載している。

11月22日は中原地域の三国時代の遺跡についての現地調査を行った。日本の古墳時代頃に比定される三国時代の中原地域は、交通の要衝であったとともに、鉄資源を保有する地域であったことから、高句麗・百濟・新羅の三国が熾烈な領土争奪を繰り広げていた場所である。こうした歴史的背景から、中原地域の三国時代の遺跡は、古墳のみの南九州とは異なり、都市遺跡や山城が残っている。今回は、都市遺跡の塔坪里遺跡と山城の薔薇山城を訪れた。薔薇山城は、現在、発掘調査が進行中であり、現地において出土した資料を見学するとともに、調査方法等について担当者と意見交換を行うことができた。

（甲斐）

3 教育・普及事業

(1) 考古博講座

期日・聴講者数	演題	講師
6月30日(土) 38名	「古墳に関する基礎知識」	当館 高橋 浩子
11月24日(土) 30名	「宮崎の旧石器時代研究」	県埋蔵文化財センター 永友 良典氏

※時間はいずれも13:30～15:00

(2) 体験・実験講座

実施日	講座名	人数
6月16日(土)	カラムシから布をつくろう	10名
6月23日(土)	(全2回)	10名
9月 8日(土)	古代の染色	16名
10月13日(土)	埴輪をつくろう(1)	12名
10月14日(日)	埴輪をつくろう(2)	12名
10月21日(日)	埴輪をつくろう(3)	12名
12月1日(土)	土器を野焼きでつくろう	8名
12月2日(日)	(全3回)	8名
1月12日(土)		8名
1月26日(土)	古代食をつくろう	13名

(3) 野外活動 3月2日（土）

「遺跡と出会う小さな旅～早春の西都原を歩く～」と題して、徒步での西都原古墳群周辺の巡査を行った。順路は、男狭穂塚・女狭穂塚、鬼の窟古墳、酒元ノ上横穴墓群、284号墳、202号墳等である。このうち、284号墳は、発掘調査中の様子を見学するものであり、202号墳についても最新の整備状況の紹介を行った。参加者は38名であった。



西都原での野外活動の様子

(4) 西都原古墳群発掘100年関連講演会

1912(大正元)年に西都原古墳群の発掘調査が開始されて100年目を迎えることから、本県考古学の歩みを振り返る機会として関連講座を2回開催した。
(高橋)

期日・聴講者数	演 題	講 師
9月15日（土） 74名	「大正期の西都原古墳群発掘調査」	県総合博物館 石川 悅雄氏
12月22日（土） 52名	「西都原古墳群の調査と整備」 「日本・バーレーン交流講演会」 「バーレーンの古墳と神話」	県埋蔵文化財センター 北郷 泰道氏 バーレーン国文化省 サルマン・アフド・ アルハハ氏

(5) その他の講座

「授業に活かせる考古学」(教員対象、8月3日)「考古学って楽しい！」(小・中学生対象、8月5日)を実施した。教員11名、小・中学生8名の参加者があった。

(島木)

(6) 古代生活体験館 体験講座

①設立・運営の趣旨

古代生活体験館は、西都原考古博物館に先行して1997(平成9)年に設置された。古代人の生活を一部なりとも実体験することをおして、「自然との共存」「古代人の知恵と工夫」を学ぶとともに、「文化財を大切にする心情や態度」を培うことを目的としている。

②講座の内容

粘土を用いた土器・埴輪・土鈴・土面づくり、滑石を加工する勾玉づくり、アンギン織りによるコースターづくり、弓錐式の火起こし、ガラスを熱して加工する蜻蛉玉づくりなどの講座がある。ただし、蜻蛉玉づくりと10名以上の団体の場合は予約を要する。

③利用状況

本年度は、年間13,582名が体験館を訪れ、それらのうち10,141名が体験活動を行った。最も人気のあるメニューは勾玉づくりであった。
(島木)

4 考古博物館少年団

実 施 日	活 動 内 容
5月27日（日）	開始式と博物館内見学
6月24日（日）	米作りについての学習
7月22日（日）	古代食器作り 古代の布の学習
9月 9日（日）	染色の学習と藍と茜による染色体験
10月28日（日）	古墳祭り準備（勾玉製作練習）
11月 4日（日）	古代祭り参加（勾玉製作指導）
12月15日（土）	古代食づくりと試食
1月19日（土）	古墳学習と古墳模型作成
2月17日（日）	古墳模型の展示と解説式

※団員内訳 財光寺南小4名、池内小5名、妻南小1名、妻北小5名（合計15名）



古墳祭りに参加（勾玉製作指導）

5 博物館実習・インターンシップ

（1）大学生学芸員課程博物館実習

学芸員課程を履修している大学生を対象に、希望に応じて実習を受け入れている。

本年度は、1名の申し込みがあり、館内諸業務の体験実習、資料取扱の講習・演習、展示作業補助、展示会用掲示物の作成などの実習を行った。

期間：7月13日（金）～7月24日（火）

※7月17日（火）と23日（月）は休館日

＜申込者＞ 九州保健福祉大学薬学部1名

（2）宮崎県庁インターンシップ

期間：10日間、8月21日（火）～8月31日（金）

※8月27日（月）は休館

【日程：実習内容】

- 1日目：オリエンテーション、古代生活体験館業務
- 2日目：炭化種子選別作業、古代生活体験館業務
- 3日目：古代生活体験館業務（団体対応）
- 4日目：ガイドボランティア業務体験
- 5日目：古代生活体験館業務
- 6日目：古代生活体験館業務
- 7日目：野外施設点検業務、古代生活体験館業務
- 8日目：ガイドボランティア業務体験ほか
- 9日目：NPO業務体験ほか
- 10日目：総合受付業務体験、実習の反省

＜申込者＞

宮崎大学農学部森林緑地環境科 1名

宮崎産業経営大学 1名

（2）職場体験・インターンシップ

実施期間	学校名・学年	人数
7月4日（水） ～7月6日（金）	新富町立 富田中学校3年	2名

（3）職場見学

実施期間	学校名・学年	人数
8月4日（土） 14:00～16:00	九州保健福祉大学 薬学部	14名

6 考古博物館資料整備事業

当館では、収蔵資料である「鉄製品」「古人骨」「その他考古資料（土器・石器等）」の整理、修復、保存処理、データベース登録を行っている。

また、当館では、収蔵庫の燻蒸を行わずにカビや害虫等の発生を防ぐIPMの考え方に基づいた資料管理を実施している。そのため、温湿度管理、ゴミ・ホコリ等の除去、空気を滞留させないなど収蔵環境を常にチェックしている。

（1）鉄製品

古墳時代を中心とした鉄製品は当館収蔵の柱の一つである。収蔵資料の保存処理、データベース登録を継続的に行っている。

2012年度に国庫補助を受けて保存処理を行ったのは以下の6遺跡からの出土資料計103点である。

- ・小林市新田場地下式横穴墓群出土資料68点
 - ・小林市内屋敷遺跡出土資料1点
 - ・小林市大萩地下式横穴墓群出土資料1点
 - ・西都市西都原西遺跡出土資料5点
 - ・西都市西都原古墳群出土資料7点
 - ・高鍋町下耳切第3遺跡出土資料21点
- 全103点のうち94点は当館でクリーニング・脱塩・樹脂含浸・接合・補填（復元）を行った。また小林市新田場地下式横穴墓群出土資料1点、高鍋

町下耳切第3遺跡出土資料9点は、(株)吉田生物研究所に委託して保存処理を行った。鉄製品の保存処理の過程で確認される鉄製品に付着した有機物について、当館整理専門員の嶋田史子が、奈良文化財研究所の協力のもと、赤外分光分析(FT-IR)を行った。

また、西都原古墳群の基礎資料調査事業の一環として、当館の収蔵する西都原古墳群出土鉄製品の実測図化作業を行った。

その他、2009年度から継続して、西都原111号墳出土挂甲の取り上げ及び保存処理作業を奈良県立橿原考古学研究所の吉村和昭氏に技術指導を仰ぎながら行った。
(甲斐)

(2) 古人骨

古人骨に関しては、収蔵資料の保存処理のためのクリーニング作業やデータベース登録作業を継続的に行っている。

2012年度は、長崎大学大学院医薬学総合研究科医療科学専攻生命医科学講座肉眼形態学分野より、本県出土古人骨資料80件分を移管した。該当資料の出土遺跡は、市町村別に、宮崎市の土器田東1号横穴墓・山内石塔群、国富町の宗仙寺（本庄28号・本庄小）地下式横穴墓・大坪2号地下式横穴墓・境谷地下式横穴墓群、串間市の崩先地下式横穴墓群、都城市の香禅寺地下式横穴墓群・横谷原村地下式横穴墓群・築池地下式横穴墓、小林市の下ノ平地下式横穴墓群・上ノ原地下式横穴墓群・栗須地下式横穴墓群、えびの市の広畑地下式横穴墓群・平松地下式横穴墓群、高千穂町の春姫登横穴墓群である。これは、同大学に保管されてきた宮崎県出土の古人骨資料を、順次、当館へ移管するものであり、2005年10月1日付けで覚書を交わしたものである。

また、南浦村古墳（延岡市）、野首第1遺跡（高鍋町）、楠牟礼1号地下式横穴墓（国富町）の古人骨36件についても受け入れた。
(藤木)

(3) その他考古資料（土器・石器等）

前年度から引き続き、西都原202号墳の出土遺物

の整理作業及び報告書刊行作業の補助を行った。また、西都原古墳群の基礎資料調査事業の一環として、当館の収蔵する西都原古墳群出土土器資料の図化を行った。そのほか、展示資料の修復（接合部のはずれ等）も随時行った。

また、収蔵資料の再整理、資料の記録化を継続的に行っている。収蔵資料のデータベース化作業については、主に収蔵コンテナと展示資料の基礎情報の登録を行った。
(甲斐)

7 西都原古墳群構造解明地中探査事業

本事業は、2011年度に完了した地中探査・地下マップ制作事業の後継事業として2012年度から3か年で実施する。これまでに実施してきた古墳群の中心部から、支群も含めた全体像の解明と保存整備を目指すものである。

地中探査は、発掘調査を行わず、非破壊的手法で地下の情報を得ることができる。西都原古墳群は、削平された古墳の痕跡や、数多くの地下式横穴墓が確認されており、それらを含めた全体像は未だ明らかにはなっていない。古墳の墳丘上や周囲に陥没が認められるものは50ヵ所以上にのぼり、そのほとんどは未調査の状態である。地下に隠れた遺構を正確に把握するためにも、地中探査を実施し、地下の状況を明らかにすることは急務である。文化財課との共同事業として実施した。

西都原古墳群においては、地中探査の成果が常に、発掘調査や復元整備に活かされている。2012年12月には、宮崎市教育委員会の史跡整備の実施に伴い、国指定史跡生目古墳群の7号墳（前方後円墳の墳丘に地下式横穴墓を造営する）の地中探査を共同で行った。

西都原古墳群内での地中探査は、第1古墳群の約63,678m²、寺原第2支群の約13,185.5m²において実施した。2012年度の探査面積は、合計約7.7haで、古墳群中心部の地中探査はほぼ終了した。また、2013年3月には、韓国国立扶余文化財研究所学芸研究士の吳炫徳（オ・ヒュンドク）氏と韓国国立文化

財研究所学芸研究士の申淙宇（シン・ジョンウ）氏を招き、寺原第2支群の西都原191号墳(円墳)の地中探査を共同で行うとともに、探査解析の検討会を行った。
(高橋)

8 西都原古墳群活用促進ゾーン整備事業

本事業は、2008年度からの5か年で、第1古墳群を中心に発掘調査や古墳の修復、園路整備などを実施している。2012年度は、東日本大震災等の関係で休止した2011年度を挟み、202号墳の継続調査及び201号墳、284号墳について新たに発掘調査を実施した。202号墳については、今年度で発掘調査を終了し、復元工事の実施設計及び整備工事を実施した。201号墳については、これまで整備を進めてきた酒元ノ上横穴墓群や202号墳、鬼の窟古墳等に近い位置にあり、将来の整備に向けた同墳の性格解明に重点を置いた調査となった。284号墳については、1917(大正6)年における発掘調査を検証しつつ、築造年代や墳丘規模等の把握に努めた。

なお、これらの概要については、2013年3月に『発掘調査・保存整備概要報告書(XV)』として刊行した。また、発掘調査報告書について、『西都原202号墳』(特別史跡 西都原古墳群発掘調査報告書 第10集)を刊行した。
(藤木)

9 特別史跡西都原古墳群保存整備事業

整備が完了している見学施設等の維持管理（酒元ノ上横穴墓群遺構保存覆屋の屋根緑化）や墳丘及びその周辺の除草管理等を行うものである。

古墳等の維持管理は、西都市、県土整備部と連携し、実施している。古墳の墳丘部分は県教育庁（但し、国有地は除く）、古墳間の平地は一部を除いて県土整備部が担当している。

このうち除草管理業務は、一般財団みやざき公園協会に委託して実施した。古墳群の除草管理は県と市の協力体制が必要であり、今後とも円滑な維持管理を図っていきたい。
(藤木)

10 東アジア地域の学術文化交流促進事業

当館では、開館以来、日韓交流展をはじめとする文化交流を継続してきた。当事業は韓国との交流事業を深化させながら、台湾へも交流対象を広げ、学術研究に重点を置いた事業を展開し、研究を通じた人的交流・研究者の育成を行い、日本・韓国・台湾の学術文化交流を進めるものであり、2009年度から5か年で実施するものである。

事業4年目の2012年度は、国際交流展の開催と韓国・台湾研究機関との共同研究を実施した。

国際交流展は、台湾大学が所有する資料を借用して実施した（詳細は第IV章-1を参照）。また、共同研究の交流協定を締結している韓国国立中央博物館の張龍俊氏が「東アジアの旧石器時代と剥片尖頭器」と題し、講演会を行った（講演会時点では国立慶州博物館に在籍）。講演要旨については、国際交流展図録『人の来た道』に掲載している。

韓国研究機関との共同研究については、韓国国立中原文化財研究所との人的交流をとおした共同研究を実施した（詳細は第IV章-2参照）。日本においては、主に南九州地域の発掘調査方法や遺跡の保存整備状況についての調査を、韓国においては、韓国江原道江陵周辺地域の古墳についての共同資料調査を行った。なお、韓国における共同資料調査の内容については研究紀要第9号に掲載している。

台湾研究機関との共同研究については、旧石器時代を中心に、台湾・九州等の先史時代に関する資料調査や情報収集について、台湾大学の陳有員・侯素蘭氏、台湾博物館の吳佰祿氏、台南芸術大学の黃川田修氏等の協力のもとに実施した。また、台湾中央研究院の劉益昌氏から「日本学者の台湾考古学研究」と題する、台湾における日本人研究者の足跡をまとめた研究論文を賜り、研究紀要第9号に日本語訳で掲載した。
(甲斐)

11 西都原古墳群基礎調査事業

本事業は、大正元年から開始された西都原古墳群発掘調査100年を記念して、西都原古墳群に関する基礎的な資料を整理するものであり、2012年度から3か年で実施するものである。

2012年度は、当館が所蔵する西都原古墳群出土資料(土師器・須恵器・鉄製品)について、これまでに実測図化されていないものを中心に、実測図化作業を行った。

また、大正時代に発掘調査が実施され、京都大学文学部が所蔵する西都原51号墳出土資料(鉄刀・鉄劍・鉄鏃)の調査及び実測図化作業を、大阪大谷大学犬木努氏の協力を得て実施した。 (甲斐)

12 博物館運営支援業務 (NPO法人iさいと)

(1) 概要

西都原古墳群（博物館）が立地する西都市で活動を行う特定非営利活動法人 iさいとが受託した博物館運営支援業務は、2012年度で4年目を終了した。

2012年度は、東日本大震災の原子力発電所の事故の影響がまだ日本中を覆い、昨年度に引き続き停滞ムードの一年だった。入館者数はもちらおし傾向とはいえ10万人に届かず、震災後の再出発とは言えない状況であった。

2012年度、宮崎県は、古事記編さん1300年と西都原古墳群発掘調査100年を記念して事業展開を行い、西都原考古博物館にとっても重要な年となったが、開館以来の入館者数が100万人を突破するなど記念の1年になったことは間違いない。入館者100万人突破のセレモニーにはボランティアも参加し、館・ボランティア・NPOと立場の違う三者が共に快挙を祝う事が出来た。

古事記編さん1300年記念事業と連動した法人の独自企画として連続講座「日向神話の史実と魅力」を行い、600人をこえる来館者をみた。この連続講座を契機として、改めて西都原考古博物館の周知に大きな足跡を残すことができた。古事記編さん

1300年の年間を通しての活動は、従来考古学に興味を持っていない方々にも改めて西都原古墳群の名を記憶に植え付けることとなった。特にフィールドにおけるガイドについては考古学的知識だけに限らず、日向神話の視点からもガイドできるように工夫した案内を行った。

また、間接的な運営支援として、宮崎県教職員互助会と共に、日韓台交流講演会「考古学から東アジアを考える」を昨年度に引き続き開催した。ボランティアも含め多数の参加があり、西都原古墳群発掘調査から始まった宮崎県の考古学を市民に周知する活動となった。

【事業件名】 「県立西都原考古博物館運営支援に関する業務」委託事業

【委託者】 宮崎県立西都原考古博物館

【受託者】 特定非営利活動法人 iさいと

〒881-0022 西都市妻町1丁目47番

TEL&FAX:0983-42-6518

【実施場所】 宮崎県立西都原考古博物館

〒881-0005 西都市大字三宅字西都原西5670番

TEL:0983-41-0041 FAX : 0983-41-0051

【実施期間】

2012(平成24)年4月1日～2013(平成25)年3月31日

(2) 運営業務の内容及び成果

①コーディネート業務

・運営支援事業の企画作成及び運営

常勤スタッフ2名、非常勤スタッフ2名を配置し対応するほか、NPO法人本部スタッフ1名が随時運営業務を行なった。運営支援の為、研修計画（後述）や体験館プログラム作成など、博物館学芸員を中心に緊密に連絡をとりながら作成し、運営を行なった。また、コーディネート業務及び団体予約受付業務には、常時1名が対応した。

・ボランティアの募集（随時）と配置

ボランティア募集は、募集チラシを作成し、当館及び外部で行われる考古学関連講座、公共施設等での配布、当館1階ホール大画面でのDVD放映、西都原地区市町村別広報紙の掲載、ミュージアムショップでのボランティア活動紹介、ガイドボランティア1日体験講座を開催し勧誘を行なった。その結果、今年度は、5名の新規ガイドボランティアが誕生した。

また、友の会会員もボランティア研修に参加できるようにしたこと、友の会会員からのボランティア登録につながった。

西都原考古博物館の案内及び古墳群案内、体験館指導員補助のボランティア活動は、毎月のシフト希望の集約を行い、月単位で配置を行なった。

・ボランティア養成研修

基本研修 1回、定期研修7回

視察研修 県内2回、県外1回実施

2012年度の研修は、展示物解説研修はもちろんのこと、古事記編さん1300年、西都原古墳群発掘調査100年、展示室短時間案内研修、国際交流外国語（英語・韓国語・中国語）案内研修などおもてなしを含めたお客様満足度を上げる研修内容、及びボランティアの健康管理に伴う研修等を実施した。

また、ボランティアガイド展示室解説マニュアル活用講座を学芸員の指導をもとに2012年度にスタートし、2013年度も研修の継続実施を予定している。

・事務局運営

常勤スタッフ1名及び、NPO法人の本部職員1名が西都原ボランティア協議会の世話役会（月1回の定例会）等に出席し、会の活動方針や会計等の事務局運営を行なった。また、協議会独自の活動等にも参画し運営支援を行なった。

運営支援の為の研修計画や体験館プログラム作成など博物館学芸担当と緊密に連絡調整を行い作成し運営を行なった。

②博物館友の会会員募集及び企画作成

・西都原考古博物館友の会募集及び計画作成

友の会会員募集事業として、イベント会場などのスタッフによる勧誘やニュースレター発行時や博物館の行事告知に合わせて募集を行なった。また、学芸員と協力し編集内容等を決定した。

・西都原考古博物館友の会事業内容計画作成

前年に引き続き「友の会ニュースレター」の送付やミュージアムショップの会員割引の他、今年度初めて会員用オリジナル年間スケジュール帳を作成し、会員間で好評であった。

・西都原考古博物館友の会会員研修会の参加

今年度初めて友の会会員もボランティアガイド向け展示解説研修に参加できる体制を整えた。結果、研修参加に喜ばれる声が多く聞かれ、ガイドに登録した会員もいた。

・西都原考古博物館友の会会員のバックヤードツアーの実施

友の会会員限定でバックヤードツアーを企画し3月16日に実施した。博物館施設説明や整理室及び収蔵庫等の見学などを行なった。参加者には好評で、継続して企画してほしいと声が多く出された。

③団体受付及び団体受入れ計画案の作成

西都原古墳群が全国的にも規模が大きく県内屈指の観光資源であることと、古事記編さん1300年の年に当たり、記念のツアーとして旅行社企画が多くみられた。関西からフェリーで来られたお客様や県内外の団体旅行、また新たに神話めぐりタクシーツアーが県内6コースで実施され、多くの方が西都原を楽しまれた。

古事記編さんもさることながら、西都原古墳群発掘調査100年の年としても一般の方の意識の高まりを感じる年となり、来館者100万人を突破した事

が記念すべき日となるとともに、新たな来館者へのスタートとなった。

ユニバーサル対応コンセプトによる施設という周知活動が浸透し、視覚障害者、福祉施設の方等の団体予約が入るようになった年でもあり、今後もユニバーサル対応の施設というアプローチの周知活動は必要と思われる。

平成24年度の団体予約者は次頁表の通り。

(4) 講座体験活動の運営補助及び材料発注 及び購入

講座体験活動の運営補助は、体験館におけるスタッフ及びボランティア活動による補助活動と、活動に関する材料確保等の補助に大別される。

体験館においては毎日の売上の集計や、月末の在庫材料の数量確認と発注手配を体験館指導員と協議して行い、体験館担当学芸員と団体予約状況からの受入れ打合せを行なった。

・ミュージアムショップでの館発行図録販売

企画展・特別展に合わせて発行される図録については、販売状況等を勘案して発行部数の検討を館と協議して行なった。また、ミュージアムショップにて販売、通販でも受付事務処理を行い販売した。
(いさいと 井上)

事前予約件数

2012(平成24)年度 団体予約件数年度合計

2012(平成24)年4月1日～2013(平成25)年3月31日

年度合計	団体予約件数	予約人数	博物館見学 予約件数	古墳群見学 予約件数	体験館予約件数
	552	20,330	353	310	115

学校関係						社会教育関係	観光関係	福祉関係	官公庁関係	その他
121										
小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	専修学校大学	PTA, その他					
77	11	10	4	9	10	39	291	39	37	25

2012(平成24)年度 ボランティアスタッフ研修会等活動実績

期日	研修内容	時間	参加数
4月28日（土）	特別展「蒼き海路を統べるもの」展示解説	1.5	18
7月21日（土）	企画展Ⅰ「城跡が語る日向」展示解説	2	16
7月21日（土）	国際交流 語学講座 英語・韓国語編	1	14
8月18日（土）	展示室ポイント解説・30分展示室案内①	1	16
9月1日（土）	研修Ⅰ（館外） 都城巡検：古墳群3カ所、城関係資料館2カ所、古事記関係1カ所	9.5	33
10月6日（土）	国際交流展「人の来た道－東アジアの旧石器時代と宮崎」展示解説	2	13
10月6日（土）	国際交流 語学講座 中国語編	0.5	13
11月10日（土）	研修（館外）Ⅱ 「交差する歴史と神話」 於：メディキット県民文化ホール	4	30
12月15日（土）	「コレクションギャラリー展」展示解説	1.5	9
12月15日（土）	展示室ポイント解説・30分展示室案内②	1	9
1月20日（日）	企画展Ⅱ「須恵器とは何か」展示解説	2	19
1月20日（日）	展示室ポイント解説・30分展示室案内③	1	19
2月17・18日（日・月）	研修（館外）Ⅲ 「博物館学芸員と行く大隅半島」	19.5	22
3月9日（土）	ボランティアガイド展示室開設マニュアル活用講座	2	12
3月31日（日）	「コレクションギャラリー展」展示解説	1	23
3月31日（日）	「基本の『基』講座」	1.5	23

13 刊行物

2012(平成24)年度の刊行物は以下のとおりである。

(1) 図録『特別展 蒼き海路を統べるもの』

2012(平成24)年4月27日刊行 A5版 46頁

南九州海岸部の古墳群相互及びそれらと畿内、半島とをつなぐ海路、という視点で開催された特別展を紹介している。

五ヶ瀬川下流域、小丸川、一ツ瀬川下流域、大淀川下流域、鹿児島県肝属平野、という

4地域の古墳群の概要と今回展示している出土資料を紹介する内容となっている。併せて、西都原発掘100年を記念して、「みやざき発掘100年物語」と題したコラム3部を掲載。延岡古墳発掘・西都原古墳群・持田古墳群を取り上げている。



(2) 図録『国際交流展 人の来た道』

2012(平成24)年10月5日刊行

A5版 84頁人類文化の始まりである旧石器時代は、東アジアの中でどのように展開したのかを視点に、宮崎をはじめ九州各地や、台湾・韓国で確認されている、

3万5千年から1万5千年前頃の、旧石器時代の資料を紹介する。九州や韓国・台湾で出土した多くの旧石器資料が一同に収録される初めての機会となった。内容は、朝鮮半島経由の”北からの道”、台湾周辺からの”南からの道”という、宮崎をはじめ九州南部へとつながる人の来た道について、剥片尖頭器と礫器を鍵として探り、次いで、史上最大の大火碎流に向かいながら生き抜いた九州南部の旧石器人の姿にも、宮崎県内で出土した旧石器資料等に関する最新研究に基づきつつ迫っている。併せて、張龍俊氏（韓国国立慶州博物館学芸研究官）による「東アジアの旧石器時代と剥片尖頭器」と題する関連講演の要旨について、日韓両言語で収録している。



(3) 『2011(平成23)年度宮崎県立西都原考古博物館年報』

2012(平成24)年6月刊行 A4版 28頁

当館の2011(平成23)年度の一年間の足跡をまとめ、組織及び事業の詳細など、当館の活動を広く周知いただき、博物館活動への一層の理解と協力を得ることを目的に刊行した。

(4) 『宮崎県立西都原考古博物館紀要』第9号

2013(平成25)年3月刊行 A4版 88頁

当館の職員および共同研究者による研究成果の周知を目的として刊行。論文・資料紹介6本、海外史跡視察報告1本、体験講座成果報告1本を所収した。

(5) 『特別史跡 西都原古墳群発掘調査報告書 第10集 西都原202号墳』

2012(平成24)年3月刊行 A4版 70頁

宮崎県教育委員会が文化庁の補助を受け、2008～2010・2012年度に実施した西都原202号墳の発掘調査報告書である。

(6) 『特別史跡 西都原古墳群 発掘調査・保存整備概要報告書 (XV)』

2013(平成25)年3月刊行 A4版 6頁

宮崎県教育委員会が文化庁の補助を受け、2012年度に実施した西都原201・202・284号墳の発掘調査及び西都原202号墳の保存整備の概要報告書である。

14 各職員の研究・活動等記録

福田泰典（教育普及）

1 講演・学会発表等

- ①「古事記のはなし」教研連(西都・児湯地区)研修会 於:宮崎県立西都原考古博物館 2012(平成24)年6月
11日

2 著書・論文等

なし

3 その他

- ①宮崎考古学会会員
②南九州城郭談話会会員
③城館史料学会会員

島木良浩（教育普及）

1 講演・学会発表

- ① 「西都原考古博物館の現状と役割」2012(平成24)年度公立小・中学校初任者研修及び県立
学校初任者研修 於:宮崎県立西都原考古博物館 2012(平成24)年8月2日
② 高鍋学園講座「持田古墳群の魅力」於:宮崎県立西都原考古博物館 2012(平成24)年11月13日

2 著書・論文等

- ① 「体験 カラムシから布をつくろうⅡ ～紡錘を使って糸を撚る～」『宮崎県立西都原考古
博物館研究紀要 第9号』 2013(平成25)年3月

3 その他

- ① 宮崎民俗学会会員

安藤正純（日本中世史）

1 講演・学会発表等

- ①「西都原考古博物館の現状と役割」2012(平成24)度教職経験10年経過研修
於:宮崎県立西都原考古博物館 2012(平成24)年10月25日

2 著書・論文等

- ①「日向国の溜池に関する考察」『宮崎県立西都原考古博物館研究紀要 第9号』 2013(平成25)
年3月

3 その他

- ①日本歴史学会会員
②出土錢貨研究会会員

高橋浩子（考古学）

1 講演・学会発表等

- ①考古博講座Ⅰ 「古墳に関する基礎知識」 於:宮崎県立西都原考古博物館 2012(平成24)年6月30日

2 著書・論文等

なし

3 その他

- ①宮崎考古学会会員
②日本考古学協会会員

甲斐貴充（考古学）

1 講演・学会発表等

- ①「宮崎の古墳と西都原古墳群」平成24年度放送大学面接授業 於：西都原古墳群・宮崎県立西都原考古博物館 2012(平成24)年5月13日
- ②「沖ノ島祭祀と九州諸勢力の対外交渉（全体討論）」第15回九州前方後円墳研究会 北九州大会
於：北九州市立自然史・歴史博物館 2012(平成24)年6月17日

2 著作・論文等

- ①編集・執筆（図録）『特別展 蒼き海路を統べるものー古墳時代前半の日向海岸部ー』宮崎県立西都原考古博物館 2012(平成24)年4月
- ②「古墳時代の日向における対外交渉」『沖ノ島祭祀と九州諸勢力の対外交渉』第15回九州前方後円墳研究会 2012(平成24)年6月
- ③「韓国江原道海岸部の古墳見学記」『宮崎県立西都原考古博物館 研究紀要 第9号』2013(平成25)年3月

3 その他

- ①九州前方後円墳研究会会員

藤木 聰（考古学）

1 講演・学会発表等

- ①「宮崎の古墳と西都原古墳群」平成24年度放送大学面接授業 於：西都原古墳群・宮崎県立西都原考古博物館 2012(平成24)年5月13日
- ②「南からの道はあったかー人の来た道を考えるー」国際交流展関連講演会『北からの道・南からの道ー人はどこから来たのかー』 於：宮崎県立西都原考古博物館 2012(平成24)年10月20日
- ③「入戸火碎流前後の人類行動と九州南部の石器群」第38回九州旧石器文化研究会佐賀大会『AT降灰前後の石器群についてー地蔵平遺跡の調査成果からー』 於：佐賀市立富士生涯学習センター（フォレスタ富士） 2012(平成24)年11月11日

2 著書・論文等

- ①「近世における阿波大田井産チャート製火打石の流通」『西海考古』第8号 故福田一志氏追悼論文集刊行事務局 2012(平成24)年5月
- ②「姶良カルデラの大噴火と九州南部の人々」『人の来た道ー東アジアの旧石器時代と宮崎ー』国際交流展図録 宮崎県立西都原考古博物館 2012(平成24)年10月（同図録 編集・執筆）
- ③「入戸火碎流前後の人類行動と九州南部の石器群」『九州旧石器』第16号 九州旧石器文化研究会 2012(平成24)年11月
- ④「有馬七蔵と剥片尖頭器ー1924年（昭和4）以前に採集されていた旧石器ー」『九州旧石器』第16号 九州旧石器文化研究会 2012(平成24)年11月
- ⑤「九州南部地域における弥生時代石器石材の流通」『考古学ジャーナル』638 ニューサイエンス社 2013(平成25)年1月
- ⑥「古代から近世における豊後の火打石と火打金～大友府内および府内城・府内城下町を中心に～」『先史学・考古学研究と地域・社会・文化論』高橋信武退職記念論集編集委員会 2013(平成25)年3月
- ⑦「大正時代の西都原202号墳（姫塚）の発掘調査」『宮崎県立西都原考古博物館 研究紀要 第9号』2013(平成25)年3月
- ⑧分担執筆・編集『西都原202号墳』特別史跡西都原古墳群発掘調査報告書第10集 宮崎県教育委員会 2013(平成25)年3月
- ⑨『特別史跡 西都原古墳群 発掘調査・保存整備概要報告書(XV)』 宮崎県教育委員会 2013(平成25)年3月

3 その他

- ①宮崎考古学会会員

V 関係法規等、その他

1 条例、規則等

県立西都原考古博物館条例

(平成15年9月26日 条例第42号)

最終改正 平成16年3月26日条例第26号

(設置)

第1条 特別史跡西都原古墳群の保存及び活用を図り、教育、学術及び文化の発展に寄与するため、博物館法（昭和26年法律第285号）第18条及び地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条第1項の規定に基づき、県立西都原考古博物館（以下「西都原考古博物館」という。）を設置する。

(構成)

第2条 西都原考古博物館は、次の表の左欄に掲げる施設をもって構成し、その位置は、同表の右欄に掲げるとおりとする。

名 称	位 置
考古博物館	西都市大字三宅字西都原西5670番
西都原古代生活体験館	同

(事業)

第3条 西都原考古博物館は、次に掲げる事業を行う。

- (1) 考古及び歴史に関する資料（以下「博物館資料」という。）の収集、保管及び展示に関する事業
- (2) 博物館資料に関する展覧会、講習会、研究会等の開催に関する事業
- (3) 博物館資料に関する専門的、技術的な調査研究に関する事業
- (4) 古代の生活様式、技術等の体験に関する事業
- (5) 前各号に掲げるもののほか、西都原考古博物館の目的を達成するために必要な事業

(職員)

第4条 西都原考古博物館に、館長その他必要な職員を置く。

(使用料)

第5条 西都原考古博物館の施設又は設備を利用しようとする者は、別に条例で定めるところにより使用料を納付しなければならない。

(委任)

第6条 この条例に定めるもののほか、西都原考古博物館の管理及び運営に関し必要な事項は、県教育委員会が別に定める。

附則（抄）

（施行期日）

1 この条例は、平成15年11月1日から施行する。ただし、第5条の規定は、平成16年4月17日から施行する。

（経過措置）

2 第2条の表に規定する考古博物館に係る第1条の規定の適用については、この条例の施行の日から平成16年4月16日までの間においては、同条中「博物館法（昭和26年法律第285号）第18条及び地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条第1項」とあるのは、「博物館法（昭和26年法律第285号）第18条」とする。

附則（平成16年3月26日 条例第26号）

この条例は、公布の日から施行する。

県立西都原考古博物館管理規則

(平成15年10月31日 教育委員会規則第15号)

最終改正 平成23年7月21日 教育委員会規則第6号

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規則は、県立西都原考古博物館条例（平成15年宮崎県条例第42号）第6条の規定に基づき、県立西都原考古博物館（以下「西都原考古博物館」という。）の管理運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

第2章 所掌事務及び職制

(所掌事務)

第2条 西都原考古博物館の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 職員の人事、給与及び服務に関する事。
- (2) 予算の執行及び決算に関する事。
- (3) 文書の收受、発送及び保存に関する事。
- (4) 公印の管守に関する事。

- (5) 施設及び設備の維持管理に関すること。
- (6) 宮崎県博物館協議会に関すること（西都原考古博物館の運営に関する事に限る。ただし、委員の任免を除く。）。
- (7) 考古及び歴史に関する資料（以下「博物館資料」という。）の収集、整理、保管、修理及び展示に関する事。
- (8) 博物館資料に関する標本、模写、模型、写真、文献、図表、フィルム等の作成に関する事。
- (9) 博物館資料の利用及び展示品の解説並びにその指導に関する事。
- (10) 展覧会、講習会、体験講座及び研究会等を主催し、並びにその開催を援助すること。
- (11) 博物館資料の専門的、技術的な調査研究に関する事。
- (12) 西都原古墳群の専門的な調査研究及び整備に関する事。
- (13) 他の博物館、学校その他の関係機関との協力及び情報交換に関する事。
- (14) 博物館資料の寄贈及び寄託に関する事。
- (15) その他西都原考古博物館の管理運営に関する事。

（職及び職務）

第3条 西都原考古博物館に、次の表の左欄に掲げる職を置き、その職務は、同表の右欄に掲げるとおりとする。

職	職務
館長	館務を掌理し、所属職員を指揮監督する。
副館長	館長を補佐し、館長に事故があるとき、又は館長が欠けたときは、その職務を代行する。
学芸員	上司の命を受けて、博物館資料の収集、保管、展示及び調査研究その他専門的事項を処理する。
専門主事	上司の命を受けて、専門的知識及び経験を必要とする事務に従事する。
主任主事	上司の命を受けて、複雑な事務に従事する。
主事	上司の命を受けて、事務に従事する。
専門技師	上司の命を受けて、専門的知識及び経験を必要とする技術に従事する。
主任技師	上司の命を受けて、複雑な技術に従事する。
技師	上司の命を受けて、技術に従事する。

2 前項に規定する職のほか、西都原考古博物館に、必要に応じ、次の表の左欄に掲げる職を置き、その職務は、同表の右欄に掲げるとおりとする。

職	職務
参考事	上司の命を受けて、西都原考古博物館の特定の事務を掌理する。
副参考事	上司の命を受けて、西都原考古博物館の特定の事務を掌理する。
主幹	上司の命を受けて、西都原考古博物館の特定の事務を掌理する。
専門主幹	上司の命を受けて、専門的知識及び経験を必要とする西都原考古博物館の特定の事務を掌理する。
副主幹	上司の命を受けて、その相当高度の専門的業務に従事し、又は西都原考古博物館の特定の事務を掌理する。
主査	上司の命を受けて、専門的業務に従事する。

3 第1項に規定する館長の職は、非常勤とことができる。

（その他の職）

第4条 前条に規定する職のほか、西都原考古博物館に、必要に応じ、その他の職員の職として、技術員を置く。

2 技術員は、上司の命を受けて、技能又は労務に従事する。

第5条 削除

第3章 開館等

（開館時間等）

第6条 西都原考古博物館の開館時間は、午前10時から午後6時までとする。

2 ホールの開館時間は、前項の規定にかかわらず、午前10時から午後5時までとする。

3 展示室の入室時間は、午前10時から午後5時30分までとする。

4 館長は、必要と認めるときは、臨時に前3項の開館時間又は入室時間を変更することが出来る。

（休館日）

第7条 西都原考古博物館の休館日は、次のとおりとする。

- (1) 月曜日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）に当たるときを除く。）
- (2) 休日の翌日（土曜日、日曜日又は休日に当たるときを除く。）
- (3) 1月1日から1月4日まで及び12月28日から12月31日まで
- (4) 特別整理期間（あらかじめ、館長が定めて公示する期間）

2 館長は、必要があると認めるときは、臨時に前項各号に掲げる休館日に開館し、又は開館日に休館することができる。

（入館制限等）

第8条 館長は、西都原考古博物館の管理運営上支障があるとき、その他入館しようとする者が次に掲げる行為をするおそれがあると認められるときは、入館を制限し、又は拒絶することができる。

- (1) 西都原考古博物館における秩序又は風紀を乱す行為
 - (2) めいてい等により公衆に迷惑をかける行為
- 2 入館者は、次に掲げる事項を守らなければならない。
- (1) 前項第1号及び第2号に掲げる行為をしないこと。
 - (2) 施設、設備、備品等を損傷し、又は滅失するおそれがあると認められる行為をしないこと。
 - (3) 許可なく展示品に触れたり、写真撮影、模写等をしないこと。
 - (4) 指定する場所以外において喫煙又は飲食をしないこと。
 - (5) その他関係条例、規則及び西都原考古博物館の係員の指示に従うこと。

3 館長は、入館者が前項の規定に違反したときは、退場を命ずることができる。

第4章 施設の使用

（使用許可）

第9条 次の表の左欄に掲げる施設又は設備（以下「施設等」という。）を使用しようとする者は、同表の右欄に掲げる提出期限までに施設等使用許可申請書（別記様式第1号）を館長に提出して、使用許可を受けなければならない。ただし、館長が必要と認めるときは、提出期限を変更することができる。

施 設 等	提 出 期 限
ホール及びホール設備	使用日の2日前の日

2 使用許可は、施設等使用許可書（別記様式第2号）により行うものとする。

3 館長は、西都原考古博物館の管理運営上支障があるとき、その他使用許可を受けようとする者が次の各号のいずれかに該当するときは、使用許可しないものとする。

- (1) 施設等使用許可申請書の内容に偽りがあるとき。
- (2) 営利を主たる目的とするとき。
- (3) 西都原考古博物館における秩序又は風紀を乱すおそれがあると認められるとき。
- (4) 施設、設備、備品等を損傷し、又は滅失するおそれがあると認められるとき。
- (5) 集団的又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれのある組織の利益になると認められるとき。

4 館長は、必要があるときは、使用許可に条件を付けることができる。

（変更の許可）

第10条 使用許可を受けた者（以下「使用者」という。）は、使用許可の内容を変更しようとするときは、施設等使用変更許可申請書（別記様式第3号）を館長に提出して、使用変更許可を受けなければならない。

2 使用変更許可は、施設等使用変更許可書（別記様式第4号）により行うものとする。

3 前条第3項及び第4項の規定は、第1項の規定による使用変更許可について準用する。

（使用者の遵守事項）

第11条 使用者は、第8条第2項各号に掲げるもののほか、次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 許可された使用の目的又は条件に違反しないこと。
- (2) 施設等を使用する権利を他に譲渡し、又は転貸しないこと。

（使用後の検査）

第12条 使用者は、使用を終了したときは、自己の負担において直ちに施設等を原状に回復しなければならない。

2 前項の規定により施設等を原状に回復した者は、直ちに館長に報告して検査を受けなければならない。

（使用許可の取消し等）

第13条 館長は、使用者が第9条第3項の各号のいずれかに該当するに至ったとき、又は第11条の規定に違反すると認めたときは、使用許可を取り消し、又は使用を中止させることができる。

2 前条の規定は、前項の規定による使用許可の取消し又は使用中止の場合に準用する。

3 第1項の規定による使用許可の取消し又は使用中止によって使用者に損害が生じても、県は、その損害の賠償の責めを負わないものとする。

第5章 使用料の還付等

（使用許可の取消しの申出）

第14条 使用者は、使用許可の取消しの申出をするときは、施設等使用許可取消申出書（別記様式第5号）を館長に提出しなければならない。

2 館長は、前項の施設等使用許可取消申出書の提出があったときは、当該許可を取消し、その旨を申出者に通知するものとする。

(使用料の還付)

第15条 教育関係使用料及び手数料徴収条例（平成13年宮崎県条例第23号。以下「使用料条例」という。）別表第1に定める西都原考古博物館使用料に係る使用料条例第5条第3号に規定する使用前とは、使用日の前日以前とする。

2 使用料条例第5条ただし書の規定により使用料を還付する場合の当該還付の額は、既納使用料の全額とする。

3 使用料の還付を受けようとする者は、使用料還付請求書（別記様式第6号）を館長に提出しなければならない。

第6章 博物館資料の利用

(博物館資料の館内利用)

第16条 図書資料は、館内の所定の場所において利用することができる。

2 博物館資料（図書資料を除く。）を学術の研究のため特に利用しようとする者は、博物館資料館内利用承認申請書（別記様式第7号）を館長に提出しなければならない。

3 館長は、前項の博物館資料館内利用を承認したときは、申請者に博物館資料館内利用承認書（別記様式第8号）を交付するものとする。

(図書資料の複写)

第17条 図書資料の複写は、著作権法（昭和45年法律第48号）第31条の規定に基づき、利用者の調査研究の用に供するために、公表された著作物の一部分について行うものとする。

2 図書資料の複写を依頼しようとする者は、図書資料複写申込書（別記様式第9号）を館長に提出しなければならない。

3 次に掲げる図書資料は複写しないものとする。

(1) 技術的に複写が困難な図書資料

(2) 複写することによって損傷のおそれのある図書資料

(3) 前2号に掲げるもののほか、館長が複写することを不適と認めた図書資料

4 複写物の利用による著作権法上の責任は、当該複写物の提供を受けた者が負うものとする。

17条の2 前条の規定により、図書資料の複写を依頼しようとする者は、当該図書資料の複写に要する費用を負担しなければならない。

2 前項の図書資料の複写に要する経費は、次の表に定める額とし、同費用は前納しなければならない。

区分	単位	金額
電子複写（単色のもの）	複写1面につき	10円

(博物館資料の館外利用)

第18条 博物館資料の館外貸出しを受けようとする者は、博物館資料館外貸出承認申請書（別記様式第10号）を館長に提出しなければならない。

2 博物館資料の館外貸出しを受けることのできるものは、次のとおりとする。

(1) 国立の博物館、博物館法（昭和26年法律第285号）第2条第1項に規定する博物館及び同法第29条の規定により文部科学大臣又は都道府県教育委員会が指定した博物館に相当する施設

(2) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校

(3) 市町村立の歴史民俗資料館等で県教育委員会教育長（以下「教育長」という。）が定めるもの

(4) その他教育長が適當と認めるもの

3 第1項の館外貸出しの期間は、30日以内とする。ただし、館長が特に必要と認めるときは、これを延長することができる。

4 館長は、館外貸出しを決定したときは、申請者に博物館資料館外貸出承認書（別記様式第11号）を交付するものとする。

5 館長は、西都原考古博物館の都合により必要と認めるときは、前項に規定する館外貸出しの期間中であっても、博物館資料の返還を求めることがある。

(弁償)

第19条 入館者、使用者又は利用者（第16条から前条までに規定する博物館資料の利用を受ける者をいう。）が、博物館資料、設備若しくは備品を亡失し、破損し、又は汚損したときは、館長の指示に従い、現品又は相当の代価をもって弁償しなければならない。

第7章 寄贈及び寄託

(博物館資料の寄贈及び寄託)

第20条 博物館資料を寄贈又は寄託しようとする者は、博物館資料寄贈寄託申込書（別記様式第12号）を館長に提出しなければならない。

2 館長は、前項の寄贈又は寄託の引受けを決定したときは、寄贈者又は寄託者に博物館資料寄贈寄託受領書（別記様式第13号）を交付するものとする。

3 寄託を受けた博物館資料は、西都原考古博物館所蔵の資料と同一の取扱いをするものとする。ただし、天災その他不可抗力によって生ずる損害については、賠償の責めを負わないものとする。

4 寄託を受けた博物館資料は、寄託者の申請又は西都原考古博物館の都合により返却することができる。

第8章 雜則

(博物館資料の選定及び評価)

第21条 博物館資料の選定及び評価をするに当たっては、埋蔵文化財価格評価員に関する規程（昭和44年3月15日文化庁長官裁定）に準じ、

原則として学識経験者の意見を徴するものとする。

(委任)

第22条 この規則に定めるもののほか、西都原考古博物館の管理運営に関し必要な事項は、別に定める。

附則

(施行期日)

1 この規則は、平成15年11月1日から施行する。ただし、第6条第1項、第2項及び第3項の規定は、平成16年4月17日から施行する。

(経過措置)

2 第6条第5項の規定については、この規則の施行の日から、平成16年4月16日までの間においては、同項中「前4項」とあるのは「前項」とし、「入室時間」とあるのは「入館時間」とする。

3 第7条第1項及び第8条第1項の規定の適用については、この規則の施行の日から、平成16年4月16日までの間においては、同項中「西都原考古博物館」とあるのは「西都原古代生活体験館」とする。

附則（平成23年7月21日 教育委員会規則第6号）

この規則は、平成23年8月1日から施行する。

県立西都原考古博物館 施設利用取扱要綱

（平成17年12月1日）

(趣旨)

第1条 この要綱は、県立西都原考古博物館管理規則（平成16年宮崎県教育委員会規則 第15号、以下「規則」という。）第22条の規定により県立西都原考古博物館（以下「博物館」という。）の取り扱い等に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において施設利用とは、規則第4章に規定する施設以外の利用をいう。

(施設利用承認)

第3条 館長は、次に掲げるものに、必要な条件を付して施設利用を承認するものとする。

(1) 教育、学術又は文化に関する事業の用に供することを目的とする国 地方公共団体及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第30条に規定する教育機関

(2) その他館長が特に必要があると認めるもの

2 施設を利用しようとするものは、「施設利用承認申請書」（様式第1号）に利用計画書を添付し利用期日の10日前までに提出しなければならない。

3 施設の利用承認は、「施設利用承認書」（様式第2号）を交付し、「施設利用受付台帳」（様式第3号）に記録する。

(利用時間)

第4条 利用時間は、原則として午前10時00分から午後5時30分とする。但し休館日は除く。

(利用の制限)

第5条 館長は、承認を行うにあたり、次の各号の1に該当しないと認める場合に承認するものとする。

(1) 申請書の内容に偽りがあると認められるもの

(2) 公の秩序又は風紀を乱すおそれがあると認められるもの

(3) 火気の使用（但し、館長の許可を受けた場合を除く）及び営利活動に該当すると認められるもの

(4) その他利用が適当でないと認められるもの

(利用者の遵守事項)

第6条 利用を承認されたものは、次に掲げる事項を守らなければならない。

(1) 承認された利用の目的又は条件に違反しないこと

(2) 施設を利用する権利を他に譲渡し、又は転貸しないこと

2 前項の規程に反する行為があるものについては利用を取り消し、又は中止させることができる。

3 取り消し等によって利用者に損害が生じても、県はその損害の賠償責任は負わないものとする。また、盜難、事故等についても一切責任は負わない。

(利用の場所)

第7条 利用は、館長が指定した場所で行うものとする。

(利用後の検査)

第8条 利用者は、利用後 自己の負担において直ちに現状に回復しなければならない。

2 前項の規程により現状に回復した者は、直ちに館長に報告して検査を受けなければならない。

(利用に要する費用)

第9条 利用に要する費用は、利用した者が負担するものとする。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、事務処理に関し必要な事項は、館長が別に定める。

付則

この要綱は、平成17年12月1日から適用する。

施設等使用許可申請書

県立西都原考古博物館長 殿

年 月 日

申請者 住 所 住所 話 ナンバーフォン名

性別 (男・女)

生年月日 年 月 日

法人にあつては、主たる事務所の所在地
及び名称並びに代表者の氏名県立西都原考古博物館の施設を使用したいので、県立西都原考古博物館管理規則第9条第1項の規定により、
次のとおり申請します。

使 用 の 目 的	行 事 の 名 称	ホ ー ル 使用期間	ホ ー ル 設 備 (冷暖房) 使用期間	性 別	生 年 月 日
使 用 責 任 者	住 所 氏 名	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
年 月 日	時から 時まで	年 月 日	時から 時まで	男・女	明治・大正・昭和・平成
年 月 日	時から 時まで	年 月 日	時から 時まで	男・女	明治・大正・昭和・平成
年 月 日	時から 時まで	年 月 日	時から 時まで	男・女	明治・大正・昭和・平成
備 考				男・女	明治・大正・昭和・平成

(注1) 使用料の納期は、ホール使用料は使用許可の時、ホール設備 (冷暖房) 使用料は使用終了の時となります。

2 申請者が法人にあつては、別紙「役員名簿」を提出してください。

(注2) この役員名簿に記載されている役員全員 (現在就いている方) について記載してください。

とし、その他の目的のために一切使用しません。

別紙

役員名簿

法人名 :

役職名	(⁽²⁾ ^{カナ}) 氏名	性別	生年月日
		男・女	明治・大正・昭和・平成

施設等使用許可書

文書番号
年月日

県立西都原考古博物館長

印

年月日付けで申請のあつた県立西都原考古博物館の施設の使用については、次のとおり
許可します

使用目的	行事の名称	
使用内容		
住所	氏名	

ホール使用期間 ホール設備（冷暖房）使用期間

年月日時から時まで	年月日時から時まで

ホール使用料 ホール設備（冷暖房）使用料

円	円
円	円

使用料計

備考

添付書類 施設等使用許可書の写し

(注) 使用料の納期は、ホール使用料は使用許可の時、ホール設備（冷暖房）は使用終了の時となります。

施設等使用許可変更申請書

年月日

県立西都原考古博物館長 殿

申請者 住所 申請者 電話
氏名 氏名法人にあつては、主たる事務所の所在地
及び名称並びに代表者の氏名年月日付け第 号で許可のあつた県立西都原考古博物館の施設の使用を変更したいので、
県立西都原考古博物館管理規則第10条第1項の規定により、次のとおり申請します。

変更前	変更後
変更の内容	変更の理由

施設等使用変更許可書

様式第5号（第14条関係）

施設等使用許可取消申出書

文書番号
年月日

様

県立西都原考古博物館長

印

年月日付で申請のあつた県立西都原考古博物館の施設の使用の変更については、次のように許可します。

変更の内容	変更前	取消しの申出をする理由
	変更後	
変更の理由		備考
		備考

法人にあつては、主たる事務所の所在地及び本部並びに代表者の氏名

年月日付け第号で許可のあつた県立西都原考古博物館の施設の使用を中止したいので、

添付書類

- 1 施設等使用許可書
- 2 変更の許可を受けている場合にあつては、施設等使用変更許可書

年月日

住所
申請者
氏名

法人にあつては、主たる事務所の所在地
及び本部並びに代表者の氏名

年月日付で許可のあつた県立西都原考古博物館の施設の使用を中止したいので、

年月日付け第号で許可のあつた県立西都原考古博物館の施設の使用を中止したいので、
取消しの申出をする理由
備考

県立西都原考古博物館管理規則第14条第1項の規定により、使用許可の取消しの申出をします。

使用料還付請求書

博物館資料館内利用承認申請書

年月日

年月日

県立西都原考古博物館長 殿

住所

申請者

氏名

法人にあつては、主たる事務所の所在地
及び名称並びに代表者の氏名

年月日付け第号で許可のあつた県立西都原考古博物館の施設の使用料の還付を受けたい
ので、県立西都原考古博物館管理規則第15条第3項の規定により、次のとおり請求します。

還付請求理由

既納の使用料	納付日	年月日	館内利用目的
			博物館資料の名称
			形 状
			数 量
			備 考

添付書類
1 書面により許可の取消しがあつた場合においては、当該書面
2 使用料を納付していることを証する書面

振込先金融機関名	銀行	支店	利用希望日時
預金の種類	普通	当座	利用の方法
口座番号			撮影の有無
口座 フリガナ 口座名義			備 考

書 認 證 承 用 利 內 館 物 資 料 館 物 專

日 三

長館物事考原都西立縣

年月日付けで申請のあった博物館資料の館内利用については、次とのおり承認します。

館內利用目的

植物館資料の名稱 形狀 數量 價値

時日用利

利 用 の 方 法

その他の条件

圖書資料複寫申述

目次

法人にあつては、主任の事務所の所在地
及び名称並びに代表者の氏名

複写目的	図書資料名	複写箇所	
※ 合 旨		枚数	金額

。まことに、この現象は、たとえは「おもてなし」の文化でも、必ずしも「おもてなし」の文化ではない。

2 ※印のある欄は、記入しないでください。

年 月 日

県立西都原考古博物館長 殿

申請者
住所
電話
氏名法人にあつては、主たる事務所の所在地
及び名称並びに代表者の氏名

次のとおり博物館資料の館外貸出しを受けたいので、県立西都原考古博物館管理規則第18条第1項の規定により申請します。

館外貸出目的	博物館資料の名称	形 状	数 量	備 考
貸 出 期 間				
保 管 場 所				
資 料 運 搬 方 法				
撮 影 の 有 無				

年 月 日付で申請のあつた博物館資料の館外貸出しについては、次のとおり承認します。

県立西都原考古博物館長

印

年 月 日

年 月 日付で申請のあつた博物館資料の館外貸出しについては、次のとおり承認します。

館外貸出目的	博物館資料の名称	形 状	数 量	備 考
貸 出 期 間				
貸出期日・場所				
返納期日・場所				
そ の 他 条 件				

博物館資料寄贈寄託申込書

博物館資料寄贈寄託受領書

年 月 日

県立西都原考古博物館長 殿

申請者 住所 申請者 氏名
 電話

法人における事務所の所在地
 及び各種並びに代表者の氏名

次の目録に記載の博物館資料を貴殿に寄贈（寄託）したいので、県立西都原考古博物館管理規則第20条
第1項の規定により申請します。

博物館資料の名称	形 状	数 量	備 考

年 月 日

県立西都原考古博物館長

印

施設利用申請書

平成 年 月 日

県立西都原考古博物館 殿

申請者	住 所
(代表者) 氏名	印
電話()	

施設を利用したいので、次のとおり申請します。

行事の名称	(事業計画書等添付)											
利用目的	年	月	日	時	分	から	年	月	日	時	分	から
利用期間	平成 年 平成 年	月 月	日 日	時 時	分 分	まで	平成 年 平成 年	月 月	日 日	時 時	分 分	まで
利用区分	A・エントランスホール D・廊下の壁面(本館)	B・セミナー室 E・体験館	C・展望ラウンジ F・体験ステージ G・その他	A・エントラントスホール B・セミナー室 C・展望ラウンジ D・廊下の壁面(本館)	E・体験館 F・体験ステージ G・その他							
利用予定者数	主催者数()人 参加者数()人		合計()人	主催者数()人 参加者数()人		合計()人						
チラシ配布・看板設置	する	しない	(図案、計画書等添付)									

1 利用の目的に違反しないこと。
 2 開始前及び終了後は館長へ必ず報告し、終了後は検査を受け原状に回復すること。
 3 展示、建物に影響を及ぼす行為をしないこと。
 4 公の秩序又は風紀を乱し公衆に迷惑をかける行為をしないこと。
 5 火気の使用及び営利活動をしないこと。
 6 指定する場所以外での喫煙、飲食はしないこと。
 7 監視員を必要とする場合は利用者が手配し配置すること。
 8 看板、チラシ、照明器具を設置するときは館長へ報告すること。
 9 不測の事態が生じたときは直ちに館長へ報告すること。
 10 館長は、利用者が規定に反すると認めたときは利用を取り消し又は中止させることができます。
 11 取消し等によって利用者に損害が生じても県はその損害の賠償責任を負わない。
 12 その他(別紙のとおり)

施設利用承認書

平成 年 月 日

団体・代表者名

様

県立西都原考古博物館長 印

平成 年 月 日付けで申請のあった施設の利用については、次のとおり承認します。

行事の名称	(事業計画書等添付)											
利用期間	年	月	日	時	分	から	年	月	日	時	分	から
利用区分	A・エントラントスホール D・廊下の壁面(本館)	B・セミナー室 E・体験館	C・展望ラウンジ F・体験ステージ G・その他	A・エントラントスホール B・セミナー室 C・展望ラウンジ D・廊下の壁面(本館)	E・体験館 F・体験ステージ G・その他							
利用予定者数	主催者数()人 参加者数()人		合計()人	主催者数()人 参加者数()人		合計()人						
チラシ配布・看板設置	する	しない	(図案、計画書等添付)									

1 利用の目的に違反しないこと。
 2 開始前及び終了後は館長へ必ず報告し、終了後は検査を受け原状に回復すること。
 3 展示、建物に影響を及ぼす行為をしないこと。
 4 公の秩序又は風紀を乱し公衆に迷惑をかける行為をしないこと。
 5 火気の使用及び営利活動をしないこと。
 6 指定する場所以外での喫煙、飲食はしないこと。
 7 監視員を必要とする場合は利用者が手配し配置すること。
 8 看板、チラシ、照明器具を設置するときは館長への許可を得て設置すること。
 9 不測の事態が生じたときは直ちに館長へ報告すること。
 10 館長は、利用者が規定に反すると認めたときは利用を取り消し又は中止させることができます。
 11 取消し等によって利用者に損害が生じても県はその損害の賠償責任を負わない。
 12 その他(別紙のとおり)

承認番号 第

号

樣式 第3号

施設利用受付台帳(年度)

区分 [A・エントランスホール
B・セミナー室
C・展望ラウンジ
D・廊下の壁面 (本館)
E・体験館
F・体験ステージ
G・その他]

3 利用案内

開館時間

- 午前 10 時から午後6時まで（展示室への入室は午後5時 30 分まで）

休 館 日

- 月曜日（国民の休日と重なる時は翌日）
- 年末年始（12月 28 日から1月 4 日まで）
- 休日の翌日（土曜日、日曜日または休日に当たるときを除く）

入 館 料

- 無料

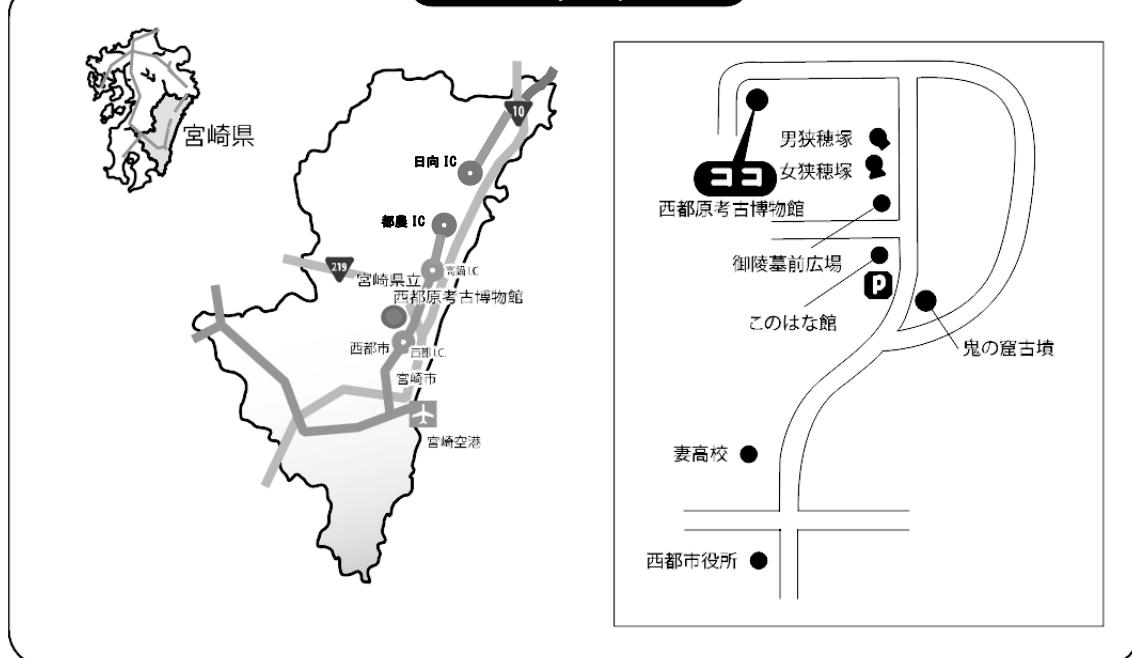
交 通

- 車／宮崎市より国道 219 号線経由約 40 分
東九州自動車道西都ICより約 10 分
- バス／宮崎空港から約 80 分、宮交シティから約 70 分
宮交シティより「西都原」行き乗車
「西都バスセンター」経由「西都原考古博物館前」で下車
(「西都バスセンター」からタクシーで約 10 分)

所在地等

- 〒881-0005 宮崎県西都市大字三宅字西都原西 5670 番
TEL : 0983-41-0041 / FAX : 0983-41-0051
<http://saito-muse.pref.miyazaki.jp>

ご案内図





Saitobaru Archaeological Museum
of Miyazaki Prefecture



2012(平成24)年度

宮崎県立西都原考古博物館年報

Saitobaru Archaeological Museum of Miyazaki Prefecture

2013年6月

編集・発行：宮崎県立西都原考古博物館

〒881-0005 宮崎県西都市大字三宅市西都原西5670番

TEL:0983-41-0041 FAX:0983-41-0051

<http://saito-muse.pref.miyazaki.jp/>

印 刷：有限会社 宮崎新生社印刷

〒880-0124 宮崎県宮崎市新名爪中牟田766

TEL:0985-39-6148 FAX:0985-39-4240



記紀編さん1300年

交差する歴史と神話
みやざき発掘100年